

## 狛江市新図書館整備基本構想(案)



令和4年7月

狛江市教育委員会



# 目次

第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題	1
1. 新図書館検討の経緯	1
2. 狛江市及び現市立図書館の概況	3
(1) 狛江市の概況と関連計画	3
(2) 現市立図書館等の概況	9
3. 望ましい基準及び同規模自治体水準	17
4. 市民ニーズ	18
(1) 狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート結果	18
(2) 新図書館整備に向けたWebアンケート調査結果	19
(3) 市民ワークショップ結果	21
(4) 小中高生ワークショップ結果	24
(5) 関係団体等ヒアリング結果	25
5. 新図書館整備計画地の敷地条件	26
6. 現市立図書館が抱える課題	27
(1) 幅広い層にとって利用しやすい環境づくり	27
(2) 音楽・絵手紙、自然等の魅力を活かしたまちづくりへつながるサービスの充実	27
(3) 市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた適切な蔵書規模・構成等の実現	27
(4) 新設図書館の規模等を踏まえたより効果的な機能配置	28
(5) 市民や地域との協働、他機関との連携の実現	28
第2章 新図書館整備基本構想	29
1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方	29
(1) 市立図書館が今後目指す方向性	29
(2) 各図書館・図書室等のあり方	32
2. 新図書館の具体的なあり方	35
(1) コンセプト	35
(2) 蔵書規模目標	36
(3) サービス計画	37
(4) 施設計画	45
(5) 今後の取組み	48
卷末1：狛江市新図書館整備基本構想検討委員会概要	49
(1) 委員名簿	49
(2) 開催概要	49
卷末2：用語説明	50



# 第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題

## 1. 新図書館検討の経緯

狛江市の新図書館に関する検討は約25年前より開始し、平成24年度策定の「狛江市公共施設整備計画」で既存建物を改修することとしました。その後は、検討委員会を設置して改修案を検討したものの市民意見を踏まえて計画を凍結し、平成26年度以降は「市民センターを考える市民の会」(以降、「市民の会」とします。)と連携した検討や、市民の会からの提案内容の実現可能性に関する調査等を進めてきました。そして、令和2年2月には市民意見を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえて8月に「狛江市民センター改修等基本方針」(以下、「基本方針」とします。)をとりまとめ、市民センター改修及び新図書館整備に関する方向性を示しました。

表 1-1 新図書館検討に関する経緯

年月	内容
平成24年11月	「狛江市公共施設整備計画」策定
平成25年5月	「公民館・図書館の充実を求める要望書」提出
平成25年11月	狛江市民センター改修検討委員会 設置
平成25年11月～12月	「耐震補強のみならず、狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情」提出
平成25年12月	「市民センター増改築の検討に際しての要望書」提出
平成26年2月	「狛江市民センター改修工事の考え方について」市民説明会 開催
平成26年3月	狛江市民センター改修検討委員会 最終報告
平成26年4月	「市民センター（中央公民館・中央図書館）の増改築を市民と共に考えることを求める要望書」提出
平成26年5月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」提出
平成26年6月	改修工事に係る実施設計手続の一時中止表明 「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」の取り下げ申出書 提出
平成26年8月	狛江市民センター改修市民説明会 開催
平成27年2月	「市民センターを考える市民の会」発足
平成28年4月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書」提出
平成28年9月	市民センター増改築等調査委託契約 締結
令和2年2月	狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート 実施
令和2年8月	「狛江市民センター改修等基本方針」 策定

※ 狛江市民センター改修等基本方針(令和2年8月狛江市)より抜粋

基本方針の内容は、市民の会の提案のほか広く市民の意見を参考にするとともに、市の財政の状況や見通し、市全体での施設利用といった観点も踏まえてとりまとめました。

具体的には、市民センターは公民館及び市民活動支援センターとして改修する一方で、新図書館(約1,100 m<sup>2</sup>)は商工会及び駄倉地区センターを解体して整備し、図書館機能の一部は改修後の市民センターに残すことを示しています。

表 1-2 狛江市民センター改修等基本方針（令和2年8月策定）概要

項目	内容
改修等の 基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>①財政負担の抑制、②公民館機能及び図書館機能の充実、③人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携、④将来に向けて(市役所との一体的建替の可能性)の4点を掲げる</li> <li>新図書館については、電子図書の普及等も踏まえ、市全体のサービスのあり方を整理した上で、ハード・ソフト両面から機能を検討し、<u>限られたスペースで機能的で利用しやすいものとして整備</u>することを示す</li> </ul>
市民センター 改修等案	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修等の基本的考え方を踏まえて以下の案を示す。</li> </ul> <p>※駄倉地区センター及び小学生クラブは閉所</p>

## 2. 狛江市及び現市立図書館の概況

### (1) 狛江市の概況と関連計画

#### 1) 狛江市の概況

##### ① 地理

狛江市は東京都の中央南に位置し、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川を挟んで神奈川県川崎市に隣接しています。面積は 6.39 km<sup>2</sup>と全国の自治体で2番目に小さい市であり、平坦な地形で徒歩や自転車で移動しやすいまちです。

都心から近く、ベッドタウンとして発展してきましたが、その一方で市内には多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地地区等を含む自然豊かな光景が広がっています。

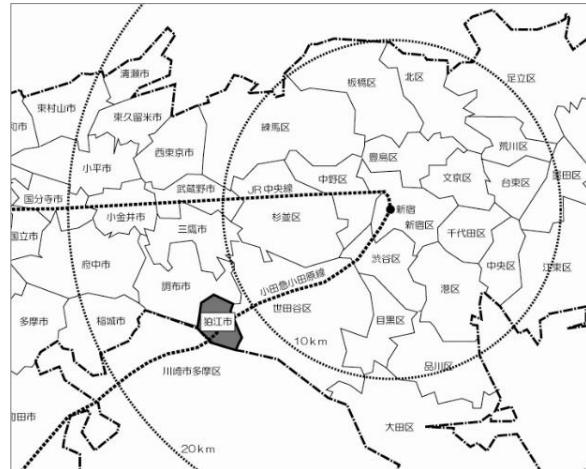
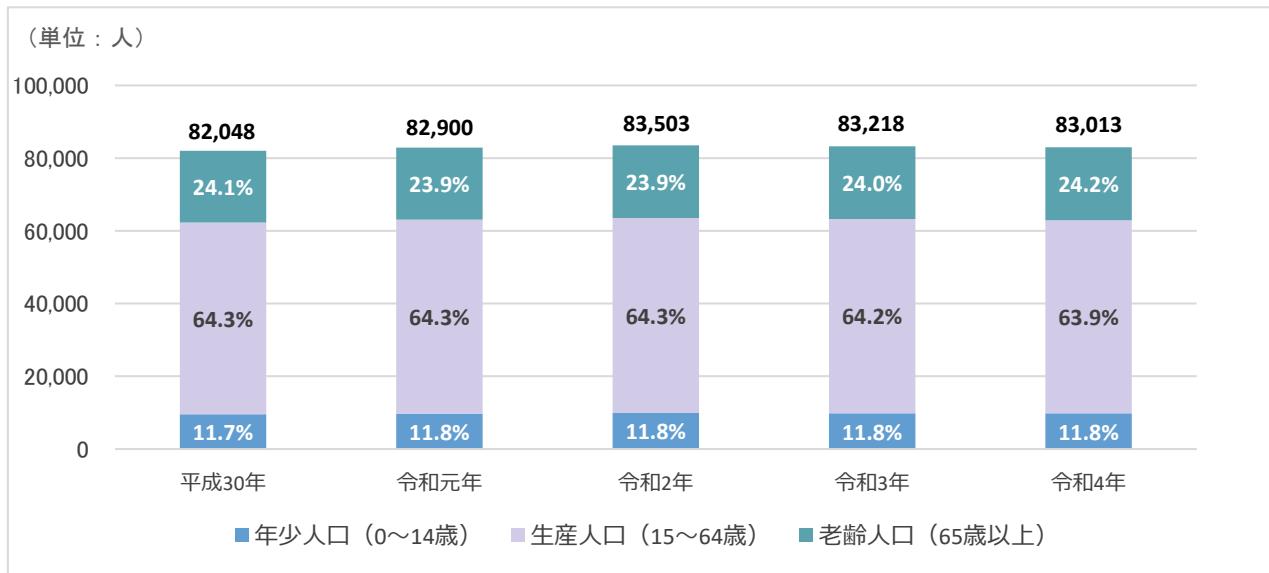


図 1-1 狛江市位置図

##### ② 人口

狛江市の人口は、令和4年4月時点ですべて約8万3千人であり、全国的に人口減少が進む中でも微増傾向にありましたが、令和2年をピークに緩やかな減少が見られます。また、今後、高齢化は確実に進み、特に市北西部の集合団地周辺地区等では人口減少率・高齢化率が高くなると見込まれます。一方で、市内の外国人人口は約 1,300 人で新型コロナウィルス感染症の影響下でもほぼ横ばいで推移しています。



※ 狛江市年齢別人口より作成  
各年4月1日時点

図 1-2 人口動向

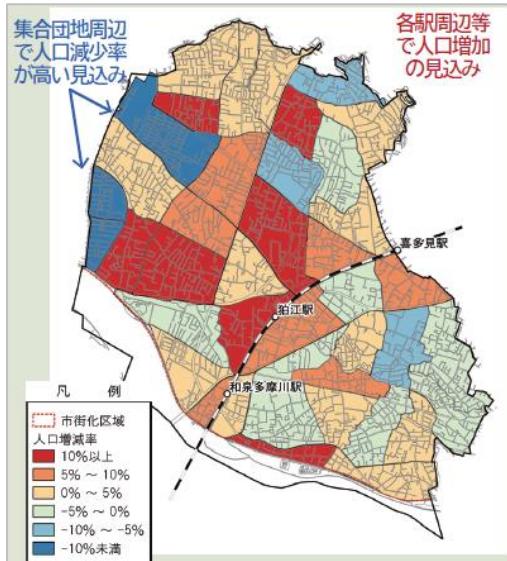


図 1-3 人口増減率 (H27-R22)

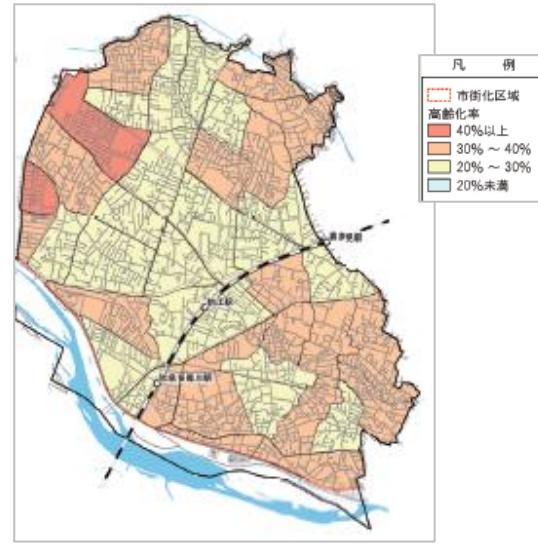
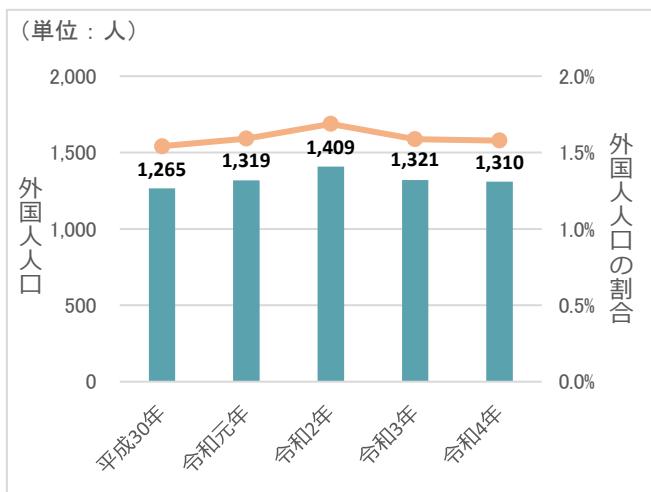
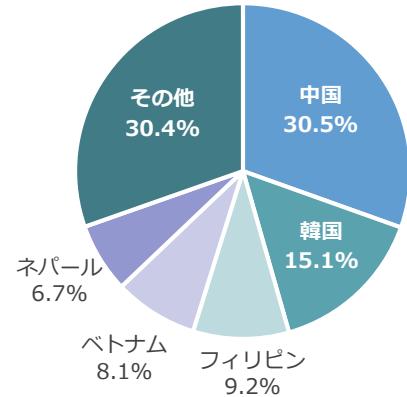


図 1-4 高齢化率 (R22 見込み)



※ 狛江市住民基本台帳より作成  
各年4月1日現在

図 1-5 市内の外国人口の推移



※ 東京都外国人人口より作成  
令和4年4月1日現在

図 1-6 外国人口国籍別構成比

### ③ 公共施設等状況

狛江市が所有する公共建築物の延床面積は約 13 万 4,000 m<sup>2</sup>(令和3年4月1日現在)で、学校教育関連施設がその半分を占めていますが、それらの老朽化が課題になっています。今後は公共施設整備計画等に基づき計画的な整備と費用の平準化を図っていくことを想定していますが、令和 16 年(2034 年)以降は学校施設の更新時期を迎えるため、整備費が増加する見込みとなっています。

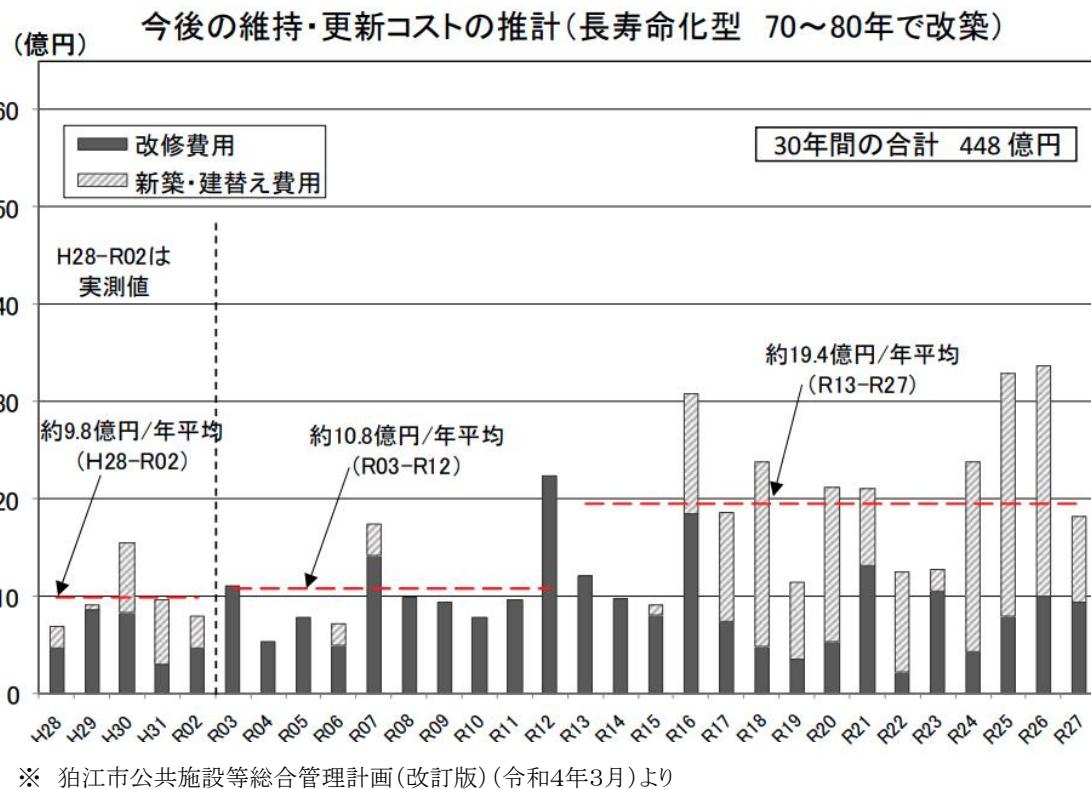


図 1-7 公共施設等の整備・維持管理に係る費用(推計)

#### ④ その他特色

文化面での特色としては、周辺に映画スタジオや音楽大学があることから、現在でも多くの文化人や音楽家が住んでおり、まちに音楽が根付いていることがあげられます。また、昭和 56 年に狛江郵便局で初めて絵手紙教室が開催されたのち、日本全国に絵手紙が広まったことから、「絵手紙発祥の地」でもあります。歴史面では、古代から人が居住していたことから古墳の数が多摩川流域でも突出して多く、江戸時代の「武藏名勝図会」にも狛江百塚として記載されています。そのほか、花火大会やいかだレース大会、ロードレース等、多摩川等の水辺や自然を活かした取組みが見られます。市内では映画やドラマの撮影が行われることが多く、多摩川河川敷は市民の集いや憩いの場となるだけでなく、各種撮影の場としても活用されています。



図 1-8 市内の地域資源の例

## 2) 関連計画等

「1. 新図書館検討の経緯」で示した基本方針を除く、今後の市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する市の計画等の概要は、表 1-3 のとおりです。将来像として掲げる「ともに創る 文化育むまち～水と緑の狛江～」の1つとして「生涯を通じて学べるまち」を目指しており、その実現を図るために市立図書館の利用率や利便性の向上、資料充実、機能強化等が求められています。今後は、人口や財政状況を踏まえつつ、限られた資源を有効活用して多様化する市民ニーズに応えることで、子どもから高齢者まですべての市民の学びの拠点となる施設の実現を図ることが必要となります。

表 1-3 関連計画の概要

計画名(策定年月)	市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する内容				
狛江市第4次 基本構想 (令和元年10月)	将来都市像 (概要)	「ともに創る 文化育むまち～水と緑の狛江～」 ともに創る:地域を支える様々な主体が連携・協働し、支え合いで、安心して笑顔で住み続けられるまちをともに創る 文化育むまち:「狛江市らしい・ならでは」の文化をより一層育み、次世代に引き継ぎ、愛着や誇りをもてる魅力あるまちを目指す 水と緑の狛江:多摩川等の自然環境、良好な住環境、農商工業を通じた活気や賑わいが共存しているまちづくりを進めていく			
	分野別の まちの姿	・ 将来像の実現に向けて8つの「分野別のまちの姿」を定め、社会教育・芸術文化・歴史分野では「 <u>生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち</u> 」を掲げてまちづくりを推進すること等を示す			
狛江市前期 基本計画 (令和2年3月)	まちの姿を 実現するための 施策	【生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち】 ・ 施策に「地域における学びの充実」を掲げ、それを推進するための3つの方向性として「学びの環境づくり」「生涯を通じた学びの実現」「学びを活かす機会の充実」を設定 ・ 図書館に関しては以下の課題と方向性を示す			
		<table border="1"> <tr> <td>課題</td><td>・ 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること ・ 利用率向上のためにアウトーチ<sup>※1</sup>の視点を含めて取り組むこと ・ 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信／学びを通しての交流による仲間づくり／関係機関等と連携した学びの支援／市民の学びの成果の活用や地域への還元／学びの環境のための仕組みづくり)</td></tr> <tr> <td>方向性</td><td> <u>方向性1:学びの環境づくり</u>            ・ 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等  <u>方向性2:生涯を通じた学びの実現</u>            ・ 利用率や利便性の向上を図ることによる地域での学びや社会参加の支援            ・ 子どもが幼い頃から読書に親しむ機会の充実 等         </td></tr> </table>	課題	・ 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること ・ 利用率向上のためにアウトーチ <sup>※1</sup> の視点を含めて取り組むこと ・ 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信／学びを通しての交流による仲間づくり／関係機関等と連携した学びの支援／市民の学びの成果の活用や地域への還元／学びの環境のための仕組みづくり)	方向性
課題	・ 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること ・ 利用率向上のためにアウトーチ <sup>※1</sup> の視点を含めて取り組むこと ・ 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信／学びを通しての交流による仲間づくり／関係機関等と連携した学びの支援／市民の学びの成果の活用や地域への還元／学びの環境のための仕組みづくり)				
方向性	<u>方向性1:学びの環境づくり</u> ・ 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <u>方向性2:生涯を通じた学びの実現</u> ・ 利用率や利便性の向上を図ることによる地域での学びや社会参加の支援 ・ 子どもが幼い頃から読書に親しむ機会の充実 等				
【持続可能な自治体経営】 ・ 施策として「質の高い行政運営の推進」を掲げ、重点的な方向性の1つに「公共施設等マネジメントの推進」を定める					

計画名(策定年月)	市立図書館のあり方や新図書館整備に関する内容																
第3期泊江市教育振興基本計画／泊江市教育大綱 (令和2年3月)	教育理念及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>5つの基本方針に基づき泊江市の教育施策のあり方を示す中で、図書館関連施策及びその方向性としては、以下を掲げる(※抜粋)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>施策</th> <th>施策展開の方向性（事業例）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育環境の整備</td> <td>学校環境の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>生涯を通じた学びの充実</td> <td>学びの環境づくり</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実（他自治体との相互協力／地域センター等での貸出／学習フリースペースの開設 等）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>生涯を通じた学びの実現</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う（高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施／図書館ボランティア養成／デジタル図書館等の検討 等）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>				基本方針	施策	施策展開の方向性（事業例）	教育環境の整備	学校環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進</li> </ul>	生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実（他自治体との相互協力／地域センター等での貸出／学習フリースペースの開設 等）</li> </ul>	生涯を通じた学びの実現		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う（高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施／図書館ボランティア養成／デジタル図書館等の検討 等）</li> </ul>
基本方針	施策	施策展開の方向性（事業例）															
教育環境の整備	学校環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進</li> </ul>															
生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実（他自治体との相互協力／地域センター等での貸出／学習フリースペースの開設 等）</li> </ul>															
生涯を通じた学びの実現		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う（高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施／図書館ボランティア養成／デジタル図書館等の検討 等）</li> </ul>															
第四次泊江市子ども読書活動推進計画 (令和4年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後解消が必要な課題は、<u>子どもと接する各施設への支援、子どもの読書環境を取り巻く環境変化への対応、学校図書館のさらなる充実、乳幼児期の読書活動への支援、新しい生活様式に対応した各種行事等の実施</u>とする</li> </ul>																
	計画の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あらゆる機会と場所において<u>子ども自身が成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、豊かに表現する力を育む</u>ことができる環境の整備に取り組む」という第三次計画を継承するとともに、以降の環境変化に即した取組みの実施を掲げる</li> </ul> <p><b>&lt;計画のポイント&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 乳幼児期からの読書活動と保護者への支援の推進</li> <li>- 「学びを支える学校図書館」の実現に向けた取組みの充実</li> <li>- 家庭、地域、学校等の連携による行政と市民との協働</li> <li>- 新しい生活様式に対応する子どもの読書環境の整備</li> <li>- 新図書館への移行期間における図書館事業の継続</li> </ul>															
泊江市公共施設等総合管理計画 (改訂版) (令和4年3月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な公共施設の更新等の際に財政負担が過度に集中しないよう、<u>公共施設等の整備、改修、維持管理等に係る費用についてできる限り平準化</u>を図ること、人口や財政の状況、見込み等を踏まえながら、<u>公共施設等の総量の適正化</u>を図ること、市民ニーズの変化に対応できるよう将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備、長寿命化等による既存施設の有効活用等、多様で効率的な整備方法を検討すること、<u>民間活力の活用等の調査・研究</u>を進めることを示す</li> </ul>															

## (2) 現市立図書館等の概況

### 1) 施設概要

狛江市では、市中央部の市民センター内にあり市内図書サービスの中核を担う中央図書館のほか、市内各地域での身近な図書サービスを担う西河原公民館図書室及び野川、上和泉、岩戸、南部の4つの地域センター図書室(以下、「地域センター等図書室」とします。)で全域サービスを展開しています。市域が狭いこともあり、市内のいずれの地域からもアクセスが容易な場所に立地しています。

また、開館から40年程度経過している施設もあり、昭和52年に建築し、大規模な改修等を行っていない中央図書館では、設備の劣化・故障等の老朽化とともに、閲覧スペースの不足や、バリアフリー<sup>※2</sup>対応が不十分である等の問題が顕在化してきています。また、中央図書館と地域センター等図書室のいずれにも対面朗読<sup>※3</sup>やボランティア活動専用のスペースがないほか、親子連れや中高生等による気兼ねない利用やグループでの利用、交流・滞在目的での利用等が可能な環境も不足しています。

各施設の収容能力はほぼ限界に達しており、中央図書館では書庫や貸出室、読書調査室の書架に可能な限り資料を配架しているほか、一部資料は外部書庫(市役所本庁舎地下)にて保管している状況です。



図1-9 施設配置図

表1-4 施設概要

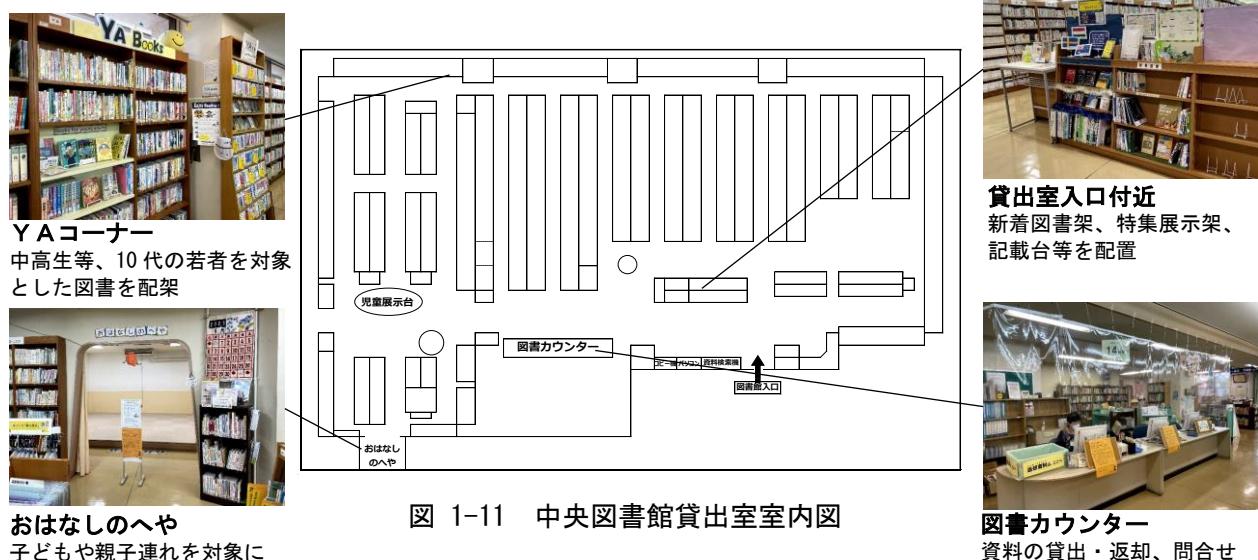
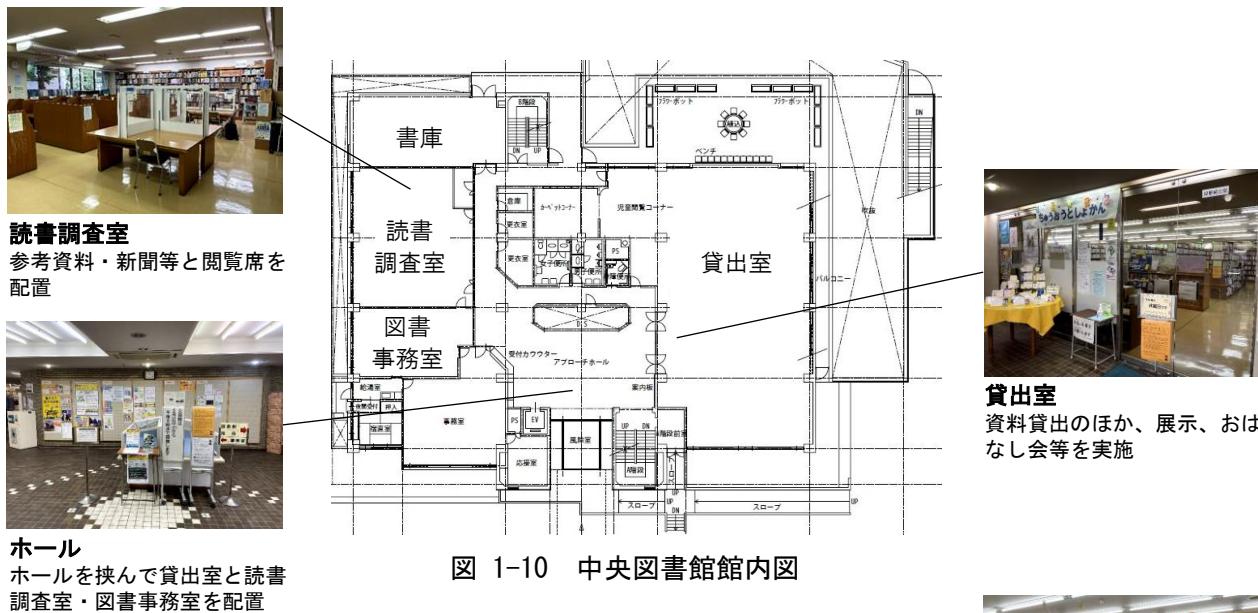
施設名	中央図書館	西河原 公民館 図書室	地域センター図書室			
			野川	上和泉	岩戸	南部
建築年 (築年数)	昭和52年 (45年)	平成6年 (28年) 平成29/30年 改修	平成10年 (24年) 平成31年 大規模改修	昭和52年 (45年) 平成22/24年 改修	平成27年 (7年)	昭和58年 (39年) 平成25年 大規模改修
延床面積 (m <sup>2</sup> )	1,310.0	174.8	108.0	131.7	86.6	119.0
収容可能冊数 (冊) (蔵書冊数 (冊))	130,000 (177,409)	— (32,628)	— (23,222)	— (27,527)	— (21,966)	— (21,397)
諸室構成	貸出室 図書カウンター 一般閲覧コーナー 児童閲覧コーナー おはなしのへや 読書調査室 図書事務室 書庫 図書館作業室	貸出室 一般書コーナー 児童書コーナー 視聴覚資料コーナー				貸出室 〔一般書コーナー／児童書コーナー〕
利用者用駐車 場台数 (台)	市役所共用 40	公民館等共用 12	センター共用 4 (うち障がい者用 1)	センター共用 障がい者用 2	センター共用 障がい者用 1	センター共用 障がい者用 1

※ 蔵書冊数は令和3年度値

表 1-5 中央図書館諸室面積・蔵書冊数

諸室名	面積 (m <sup>2</sup> )	蔵書冊数 (万冊)
貸出室	381	7.6
一般閲覧コーナー	271	5.4
児童閲覧コーナー	110	2.2
読書調査室	125	0.5
書庫	85	6.1
図書事務室	59	-
図書館作業室	57	-
合計	707	14.2
外部書庫（市役所本庁舎地下）	86	2.6

※ 平成 29 年市民センター増改築等調査委託調査報告書より作成。面積は専有部分のみ



## 2) 所蔵資料

平成 29 年度から令和3年度までの過去5年間の市全体及び各施設の蔵書冊数は、令和2年度～3年度に新型コロナウィルスの感染拡大を受け資料整理等の業務に影響が生じ除籍点数が減少したため、増加傾向にあります。令和3年度末の蔵書冊数は全体で約 30 万冊で、うち約 58% の 18 万冊程度が中央図書館の蔵書となっています。各施設の蔵書のうち、開架資料は約 19 万冊(約 64%)で、残り約 11 万冊(約 36%)は閉架書庫及び中央図書館に隣接する市役所本庁舎地下書庫で保管しています。全体の構成は一般書約 66%、児童資料約 34%ですが、地域に身近な施設である地域センター等図書室では児童資料の割合が高く 40%強を占めています。また、西河原公民館図書室は視聴覚資料、各地域センター図書室はマンガを所蔵する等、市民ニーズを強く反映した蔵書構成となっています。

各施設の書架・書庫に余裕がないこともあります、受入とほぼ同数の資料を除籍しています。蔵書新鮮度(受入点数÷蔵書冊数)は約 5%で、資料の入れ替わりにかかる年数は22年程度と想定されます。なお、バーコードを用いて資料を管理していることもあり近年所在不明となる資料の点数が多く、特に平成31年度と令和2年度は年間 1,000 点を超えています。

そのほか、特色ある蔵書として市内在住経験のある著者を「泊江ゆかりの作家」としてリスト化し、所蔵する著書に「泊江関係著者作品」と表示して提供するほか、泊江市が発祥の地である絵手紙に関する資料も提供しています。また、令和2年6月からは「こまえ電子図書館」を開設し、令和4年3月 31 日時点ですで約 11,500 タイトルを提供しています。

表 1-6 資料所蔵点数の推移（過去 5 年間）

項目	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31／令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		
	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	
蔵書	中央図書館	169,314	57.5%	169,715	57.9%	170,749	58.0%	173,994	58.0%	177,409	58.3%
	一般書	121,751	(71.9%)	121,600	(71.6%)	121,976	(71.4%)	123,983	(71.3%)	126,172	(71.1%)
	児童資料	47,563	(28.1%)	48,115	(28.4%)	48,773	(28.6%)	50,011	(28.7%)	51,237	(28.9%)
	図書室計	125,169	42.5%	123,557	42.1%	123,876	42.0%	125,804	42.0%	126,740	41.7%
	一般書	73,370	(58.6%)	72,034	(58.3%)	72,590	(58.6%)	74,061	(58.9%)	74,317	(58.6%)
	児童資料	51,799	(41.4%)	51,523	(41.7%)	51,286	(41.4%)	51,743	(41.1%)	52,423	(41.4%)
	総計	294,483	100.0%	293,272	100.0%	294,625	100.0%	299,798	100.0%	304,149	100.0%
	一般書	195,121	66.3%	193,634	66.0%	194,566	66.0%	198,044	66.1%	200,489	65.9%
	児童資料	99,362	33.7%	99,638	34.0%	100,059	34.0%	101,754	33.9%	103,660	34.1%
	開架	192,932	65.5%	190,876	65.1%	189,482	64.3%	189,386	63.2%	193,438	63.6%
受入	閉架	101,551	34.5%	102,396	34.9%	105,143	35.7%	110,412	36.8%	110,711	36.4%
	電子書籍	—	—	—	—	—	—	9,664	—	11,452	—
	項目	点数(点)	蔵書冊数に対する割合	点数(点)	蔵書冊数に対する割合	点数(点)	蔵書冊数に対する割合	点数(点)	蔵書冊数に対する割合	点数(点)	蔵書冊数に対する割合
除籍	総計	14,727	5.0%	14,236	4.9%	13,776	4.7%	13,608	4.5%	13,987	4.6%
	購入	13,026	4.4%	12,654	4.3%	12,545	4.3%	12,107	4.0%	12,054	4.0%
	寄贈	1,701	0.6%	1,582	0.5%	1,231	0.4%	1,501	0.5%	1,933	0.6%
除籍	除籍	15,652	5.3%	15,443	5.3%	12,604	4.3%	8,482	2.8%	9,467	3.1%
	うち不明除籍	731	0.2%	723	0.2%	1,040	0.4%	1,058	0.4%	807	0.3%

※ 括弧内は中央図書館または地域センター等図書室における一般書と児童資料の合計を 100%としたときの割合

### 3) サービス

中央図書館を中心に、資料の貸出や予約・リクエストの受付、レファレンス<sup>\*4</sup>といったサービスを展開しています。貸出は1人10点(各施設合わせて1人20点)まで、電子図書館では1人2点までとなっています。また、視聴覚資料は主に西河原公民館図書室で取り扱っています。ICタグ<sup>\*5</sup>システムによるセルフ貸出サービス等は未実施ですが、ICT<sup>\*6</sup>を活用したサービスとしてタブレットの貸出や公衆無線LANの提供、Felicaによる貸出等を行っています。

なお、子ども(乳幼児・児童、ヤングアダルト<sup>\*7</sup>)や障がい者、高齢者、外国人等の利用対象別に各種サービスを展開しており、特に子どもに関しては、おはなし会の開催やブックスタート<sup>\*8</sup>の実施、市民グループや小中学校等の関係主体との連携において評価が高く、平成30年度には子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞を受賞しました。また、子どもの読書活動支援や音訳等に関する講座を開催する等、ボランティア活動を行う人材の育成にも力を入れています。

事業については子どもを対象としたものが多く、科学あそび教室や子ども図書館員等の体験型の企画を実施しています。読書離れの進みがちな小学校高学年から中高生等を対象にした事業としてはYA!週末図書館クラブ等があり、職場体験等、学校と連携して行っているものがあります。また、成人向けの事業としては、時事や季節に応じた展示を実施しています。

表 1-7 サービス・事業の概要

項目		内容
個人貸出	登録要件	市内在住・在勤・在学者及び世田谷区・調布市・川崎市内在住者
	貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人10点(各施設合わせて20点以内)、電子図書館は1人2点以内</li> <li>貸出期間2週間／延長2週間(カウンター・電話・図書館ホームページで申込可)</li> </ul>
	返却	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内図書館・室ならどこでも可能</li> <li>閉館中も返却ポスト利用が可能(中央図書館は8時30分～22時まで)</li> </ul>
予約・リクエスト		<ul style="list-style-type: none"> <li>1人20点以内</li> <li>図書館・室に所蔵している図書・雑誌(最新号除く)・視聴覚資料等について予約、所蔵していない図書・雑誌等についてリクエストを受付／市外在住者は予約のみ可能</li> </ul>
レファレンス		<ul style="list-style-type: none"> <li>資料の所在調査や調査方法に関する問合せ、専門機関の紹介依頼等に対応</li> </ul>
複写		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館資料について、1人1部ずつ複写可能(白黒10円・カラー50円)</li> </ul>
団体貸出・配本		<ul style="list-style-type: none"> <li>団体ごとに以下を上限に貸出           <ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館 200点・60日間</li> <li>西河原公民館図書室 100点・30日間</li> <li>各地域センター図書室 50点程度・30日間</li> </ul> </li> </ul>
学校支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校への協力貸出を実施(週2回学校専用便で配送)／テーマ別資料セット等を配本</li> <li>学校司書・図書館司書連絡会を開催し、学校司書と連携</li> <li>施設見学(小学生対象)、職場体験・職場訪問(中高生対象)を受入</li> </ul>
対象別サービス	主な対象	主なサービス
	乳幼児・児童	おはなし会等各種イベント・催事の開催 ブックスタート事業・セカンドブック事業／特集展示 保育園等への団体貸出 等
	ヤングアダルト(YA)	YA!週末図書館クラブの開催／推薦図書リストの発行／サードブック事業
	視覚障がい者 来館が困難な市民	録音資料 <sup>*9</sup> 及び再生機器・点字資料の貸出 大活字本・バリアフリー資料・拡大読書機等の設置 対面朗読／資料の宅配／高齢者施設への配本 等
	外国人	多言語の一般書約600冊、児童資料800冊、電子書籍(英語)約50冊の提供 多言語表示(日本語、英語、中国語、韓国語)のホームページを通じた情報発信
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館・地域センター等図書室で公衆無線LANサービスを提供／タブレットを貸出</li> </ul>	

表 1-8 主なイベント・催事

施設名	対象	名称	開催期間等	詳細
中央図書館	乳幼児・児童 保護者	子ども読書週間	4月下旬～ 5月中旬	推薦図書リストの発行や展示等、子どもの読書推進に関する様々な企画を実施
		科学あそび	夏季(全1回)	夏休み中の小学生を対象に、ゲストティーチャーによる科学実験・科学工作教室を開催
		子ども図書館員	夏季(全4回)	小学校4～6年生を対象に図書館業務の体験イベントを開催
		特別おはなし会	年3回	プロの語り手による特別プログラムのおはなし会を開催
		子どもおはなし会	毎週水曜日	4歳から小学生を対象に開催
		親子で楽しむおはなし会	毎月第2・4 木曜日	0・1歳児及び2・3歳児と保護者を対象に開催
		土曜日おはなし会	不定期	幼児と保護者を対象とするおはなし会を開催
	小中高生	施設見学・職場体験	通年	小学生の見学や中高生の職場体験を受入れ (施設見学3校・職場体験8校)
		YA!週末図書館クラブ	秋冬季(全7回)	参加者固定で図書館や本に親しむイベントを開催
		児童行事実技講座	冬季(全2回)	子どもの読書活動支援者のための講座を開催
	図書館 ボランティア	おはなし会ボランティア 講座	春季(全3回)	おはなし会ボランティアのための講座を開催
		音訳 DAISY 製作者	春季(全2回)	音訳 DAISY 製作者を対象に、職員や専門家を講師として講座を開催
西河原公民館 図書室	幼児・児童 保護者	おはなし会	毎週木曜日	絵本の読み聞かせや紙芝居、工作等のプログラムを実施
その他共通	児童	子ども一日図書館員	夏季(全1回)	夏休みに職場体験イベントを開催
	すべて	リサイクル事業	年1～2回	廃棄本の無償配布を実施
野川地域 センター 図書室	幼児・児童 保護者	七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催
		季節行事に合わせた おはなし会	6月、10月、 12月	リトミックサークル等の協力のもと、おはなし会や親子工作室等を開催
	小学生	五小まち探検	秋季 (計5日間)	図書室内の見学及び概要説明を実施
岩戸地域 センター 図書室	幼児・児童 保護者	七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催
		夏休み子ども教室	夏季(全1回)	ゲスト講師による工作やお菓子作り教室等を開催
南部地域 センター 図書室	乳幼児・児童 保護者	子どもクリスマス会	12月(全2回)	人形劇サークルによる人形劇の上演会等を実施
		親子で楽しむおはなし会	通年 (全8回)	乳幼児～小学校低学年の児童と保護者を対象に開催
		子ども七夕会	7月(全1回)	人形劇やパネルシアター等のイベントを開催
		七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催

※ 回数は平成 31 年度実績値(新型コロナウィルス感染症拡大の影響を踏まえ、開催回数に影響がない平成 31 年度の実績値を掲載しています。)

#### 4) 利用

登録者数は、新型コロナウィルス感染拡大の影響もあり、減少しています。令和3年度の個人登録者数は約2.4万人で、そのうち市民は約2.1万人、市内登録率は約26%にとどまっています。年齢層別で見ると、23～30歳、51歳以上の登録率が20%前後と低くなっています。

また、個人貸出利用者数・冊数は、令和2年度は大きく減少したものの、令和3年度には以前とほぼ同じ水準まで戻り、中央図書館が70%近くを占めています。貸出の内訳を見ると、全体では児童資料が約40%を占め、過去5年間でも増加傾向にあります。なお、児童資料については地域センター等図書室での貸出が全体の半数以上を占め、子どもや子育て世代にとって身近な施設となっている状況がうかがえます。ただし、子どもは年齢が上がるにつれて登録率・利用率が下がる傾向にあり、学校図書館でもその傾向が顕著となっています。予約受付冊数は中央図書館を中心に伸びが見られ、市全体では増加傾向にあります。

他市等との相互貸借については、過去5年間ではいずれの年度も2倍以上の借用超過となっており、利用者のニーズの幅に市の蔵書が応えきれていない状況がうかがえます。

令和3年度の電子書籍の閲覧回数は約1.6万回、貸出回数は約0.6万回、年代別の実利用者数を見ると23歳から50歳の働き盛り世代の利用が多く、来館者層とは異なる分布となっています。

中央図書館のレファレンス件数は一貫して減少しており、インターネットの普及が進み図書館に求められる機能が変化する中で、新型コロナウィルス感染拡大による休館等の影響により、大きくその数を減らしています。

表 1-9 登録状況の推移（過去5年間）(単位：人)

年度	平成29年度	平成30年度	平成31／令和元年度	令和2年度	令和3年度
個人登録者数	25,230	25,575	25,335	24,228	23,802
年代別市内登録者数（登録率）	0～6歳	1,747(36.2%)	1,872(38.2%)	1,651(33.3%)	1,361(28.5%)
	7～9歳	1,148(63.0%)	1,166(62.7%)	1,297(67.3%)	1,226(60.8%)
	10～12歳	912(53.2%)	1,255(69.0%)	1,296(70.3%)	1,386(74.9%)
	13～15歳	598(33.2%)	935(51.8%)	880(49.7%)	885(49.9%)
	16～18歳	891(46.5%)	561(29.9%)	577(30.5%)	569(30.1%)
	19～22歳	1,660(47.8%)	866(24.5%)	869(24.4%)	872(25.3%)
	23～30歳	3,656(45.3%)	1,616(19.8%)	1,543(18.8%)	1,488(18.2%)
	31～40歳	3,819(32.3%)	3,568(30.5%)	3,364(29.4%)	3,123(28.3%)
	41～50歳	2,138(16.0%)	3,900(29.0%)	3,850(29.1%)	3,711(28.3%)
	51～60歳	2,108(20.6%)	2,248(20.8%)	2,358(20.8%)	2,337(19.9%)
	61～70歳	1,163(12.8%)	2,001(23.0%)	1,926(22.8%)	1,785(21.6%)
	71歳～	2,619(18.8%)	2,839(19.8%)	3,005(20.3%)	2,910(19.2%)
	総計	22,459(27.4%)	22,827(27.5%)	22,616(27.1%)	21,653(26.0%)
					21,327(25.7%)

表 1-10 利用状況の推移

項目		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31／令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
個人貸出利用者数 (人)	中央	91,098	94,209	90,755	78,207	107,568
	構成比	59.2%	61.4%	60.9%	62.2%	66.5%
	図書室計	62,737	59,113	58,332	47,468	54,226
	構成比	40.8%	38.6%	39.1%	37.8%	33.5%
	合計	153,835	153,322	149,087	125,675	161,794
個人貸出冊数 (冊)	施設別	中央	323,596	339,000	326,364	339,823
		構成比	61.7%	63.8%	63.3%	62.6%
		図書室計	201,199	192,269	189,229	158,840
		構成比	38.3%	36.2%	36.7%	32.6%
	分類別	一般書	289,944	291,358	278,131	219,480
		構成比	55.2%	54.8%	53.9%	51.7%
		児童資料	201,706	207,080	205,575	177,675
		構成比	38.4%	39.0%	39.9%	41.9%
		雑誌	33,145	32,831	31,887	27,245
		構成比	6.3%	6.2%	6.2%	5.8%
	合計	524,795	531,269	515,593	424,400	503,941
予約受付冊数 (冊)	中央	69,562	73,404	80,016	76,687	91,280
	図書室計	38,715	36,789	36,879	39,046	38,182
	合計	108,277	110,193	116,895	115,733	129,462
他市等との相互 貸借冊数 (冊)	貸出	1,801	1,663	1,573	1,509	1,974
	借用	4,257	3,987	3,797	4,751	4,849
電子書籍の 利用回数 (回)	閲覧	-	-	-	18,220	16,011
	貸出	-	-	-	6,915	5,975
レファレンス受付 件数 (件)	中央	10,479	8,998	7,614	4,894	7,534

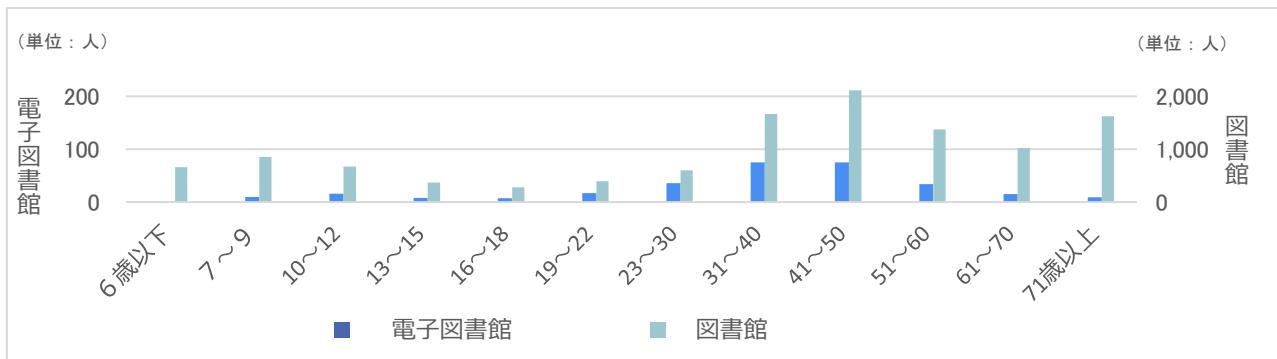
※ 施設の改修にともなう休室期間

- 西河原公民館図書室 平成 30 年 5 月 10 日～7 月 31 日まで
- 野川地域センター図書室 令和元年 8 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日まで

表 1-11 (参考) 学校図書館利用状況

学校名	児童・生徒数 (人)	個人貸出冊数 (冊)		蔵書冊数 (冊)
		総数	1 人当たり	
小学校合計	3,701	325,213	87.9	91,909
	狛江第一	833	77,068	14,176
	狛江第三	544	44,989	82.7
	狛江第五	641	65,453	102.1
	狛江第六	552	63,648	115.3
	和泉	541	48,650	89.9
	緑野	590	25,405	43.1
中学校合計	1,365	10,927	8.0	49,636
	狛江第一	410	2,373	5.8
	狛江第二	397	2,682	6.8
	狛江第三	284	2,796	9.8
	狛江第四	274	3,076	11.2

※ 令和 3 年度値



※ 令和3年度値

図 1-12 電子図書館及び図書館の年代別実利用者数

## 5) 運営

中央図書館は平日 20 時まで開館しています。ただし、毎週火曜日が休館日のため併設の中央公民館の開館日と異なります。また、西河原公民館図書室と4つの地域センター図書室は休館日が異なり、地域センターの開館時間は 12 時から 17 時までとなっています。

中央図書館及び西河原公民館図書室、各地域センター図書室の運営主体はそれぞれ異なり、各施設が運営や選書、職員の育成・研修等を行うことによる独自色が見られます。

また、各施設は、市民グループや個人ボランティアの協力を得て運営しており、おはなし会事業や音訳・対面朗読には市民グループ協力員と、資料の修理や館内の整理等には 40 名以上の個人ボランティアが協力して取り組んでいます。

表 1-12 運営状況

施設名	中央図書館	西河原公民館 図書室	地域センター図書室			
			野川	上和泉	岩戸	南部
開館時間	10 時～20 時 (土・日・祝・ 12 月 28 日は ～17 時)	10 時～17 時 (木・金は ～18 時)	12 時～17 時 (小中学校の夏季休暇中に 10 時開館する場合あり)			
休館日	火曜日	第 1・3 火曜日 祝日	第 2・4 火曜日			
年間開館日数 (日)	294	269	282	282	282	282
運営主体	市	市	野川地域 センター 運営協議会	上和泉地域 センター 運営協議会	岩戸地域 センター 運営協議会	南部地域 センター 運営協議会
職員数 (人)	31	6	4	4	4	4

※ 数値は令和3年度値。職員数は令和4年3月 31 日時点

### 3. 望ましい基準及び同規模自治体水準

市立図書館等の現況を「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)に示された目標基準例や全国の人口同規模市、多摩地域の水準と比較すると、下表のとおりとなります。

表 1-13 望ましい基準の目標基準例、全国の人口同規模 66 市及び多摩地域 26 市の平均との比較

	人口 (人)	市域 (k m <sup>2</sup> )	蔵書冊数 (冊)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	貸出冊数 (冊)	予約件数 (件)	人口 1 人当たり			
							蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (m <sup>2</sup> )	貸出 冊数 (冊)	予約 件数 (件)
狛江市	83,013	6.4	304,149	1,310.0	503,941	129,462	3.66	0.02	6.07	1.56
目標基準例 (8~10 万人)	85,089	-	408,536	4,188.4	1,033,889	74,554	4.80	0.05	12.15	0.88
上に対する 狛江市数値の 割合	97.6%	-	74.4%	31.3%	48.7%	173.6%	76.3%	32.1%	50.0%	178.0%
人口同規模 (8~10 万人) 66 市平均	88,757	295.6	348,421	3,712.3	494,670	42,280	3.93	0.04	5.56	0.48
上に対する 狛江市数値の 割合	93.5%	2.2%	87.3%	35.3%	101.9%	306.2%	93.2%	37.8%	109.1%	327.2%
多摩地域 26 市平均	160,454	30.2	748,243	6,321.6	1,226,827	278,516	5.12	0.04	7.76	1.67
上に対する 狛江市数値の 割合	51.7%	21.2%	40.6%	20.7%	41.1%	46.5%	71.5%	35.9%	78.2%	93.6%

※ 狛江市数値は令和3年度実績、目標基準例は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)について」(文科省生涯学習政策局社会教育課)、他市数値は「日本の図書館 2020」(日本図書館協会)を参照

※ 延床面積は公民館図書室等を含まない値

## 4. 市民ニーズ

### (1) 狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケート結果

#### 1) 調査概要

狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)について、今後の改修規模や改修方法等を検討していく上での基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。調査は、令和2年2月～3月に実施し、827票の回答が得られました。

表 1-14 調査概要

項目	内容
調査名	狛江市民センター(中央図書館・中央公民館)に関する市民アンケート
調査方法	郵送
調査対象	狛江市住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民2,500人
調査期間	令和2年2月20日(木)～3月27日(金)
調査内容	属性／利用状況／中央公民館・中央図書館に対する考え方 市民センターの改修についての考え方 等
配布数／回収数(回収率)	2,500票／827票(33.1%)

#### 2) 調査結果

現在の中央図書館の利用頻度としては、「利用したことがない又は、ほとんどない」が最多で、43.2%を占めました。月1回以上の定期的な利用をしている回答者は約20%となっています。中央図書館に対する考え方としては、「中央図書館をさらに充実させてほしい」が66.5%を占めており、その理由としては「蔵書数を今よりも多くしてほしいから(21.8%)」、「本や新聞、雑誌を読むためのスペースを今よりも広くしてほしいから(18.2%)」、「今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたいから(14.2%)」と続いています。

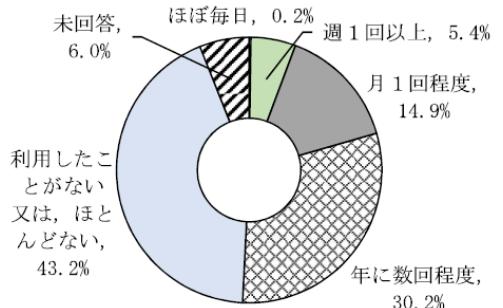


図 1-13 中央図書館の利用頻度

表 1-15 中央図書館をさらに充実させてほしい理由

	票数	構成比	順位
蔵書数を今よりも多くしてほしいから	348	21.8%	1位
本や新聞、雑誌を読むためのスペースを今よりも広くしてほしいから	290	18.2%	2位
今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたいから	227	14.2%	3位
読みたい書籍や資料等を今よりも借りやすくしてほしいから	167	10.5%	4位
開館時間を長くしてほしいから、行きたい時間帯や曜日に開館しているように拡大してほしいから	153	9.6%	5位
IT環境の整備をしてほしいから	146	9.2%	6位
通路や書棚が使いづらいので、今よりも広くしてほしいから	143	9.0%	7位
子ども連れも気軽に利用できるような子ども用のスペースを今よりも広くしてほしいから	119	7.5%	8位
合計	1,593		

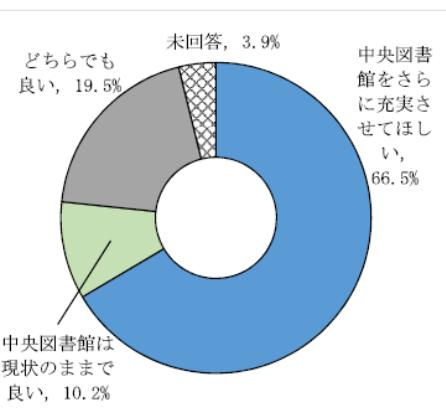


図 1-14 中央図書館に対する考え方

## (2) 新図書館整備に向けた Web アンケート調査結果

### 1) 調査概要

(1)に示す市民アンケート結果を踏まえ、より詳細に市民の現市立図書館の利用状況や今後の市立図書館のあり方に関する意向を把握するため、改修後の市民センターに関する意向調査とあわせてWebアンケート調査を実施しました。調査は、令和3年8月～9月に実施し、244票の回答が得られました。

表 1-16 調査概要

項目	内容
調査名	市民センター改修・新図書館整備に向けたアンケート
調査方法	Web アンケート(※問合せがあった場合は紙面回答にも対応)
調査対象	13歳以上の市内在住・在勤・在学者
調査期間	令和3年8月15日(日)～9月15日(水)
調査内容 (図書館・図書室関連)	属性／図書館・図書室の利用経験 今後の市立図書の望ましいあり方 等
回収数	244票(Web:171票、紙面:73票)

### 2) 調査結果

今後の市立図書館で特にできるとよい使い方としては、「ゆったりとくつろいで本や雑誌を読む(58.6%)」「静かな空間で落ち着いて調べものや学習をする(58.6%)」が半数以上に選択されたことに加え、「子ども連れで気軽に訪れ、読み聞かせなどをする(32.0%)」「必要な資料・情報を得るために職員へ気軽に相談する(24.2%)」「日常生活(家事・育児・法律・健康等)に関する知識や情報を得る(24.2%)」等へのニーズも見られました。

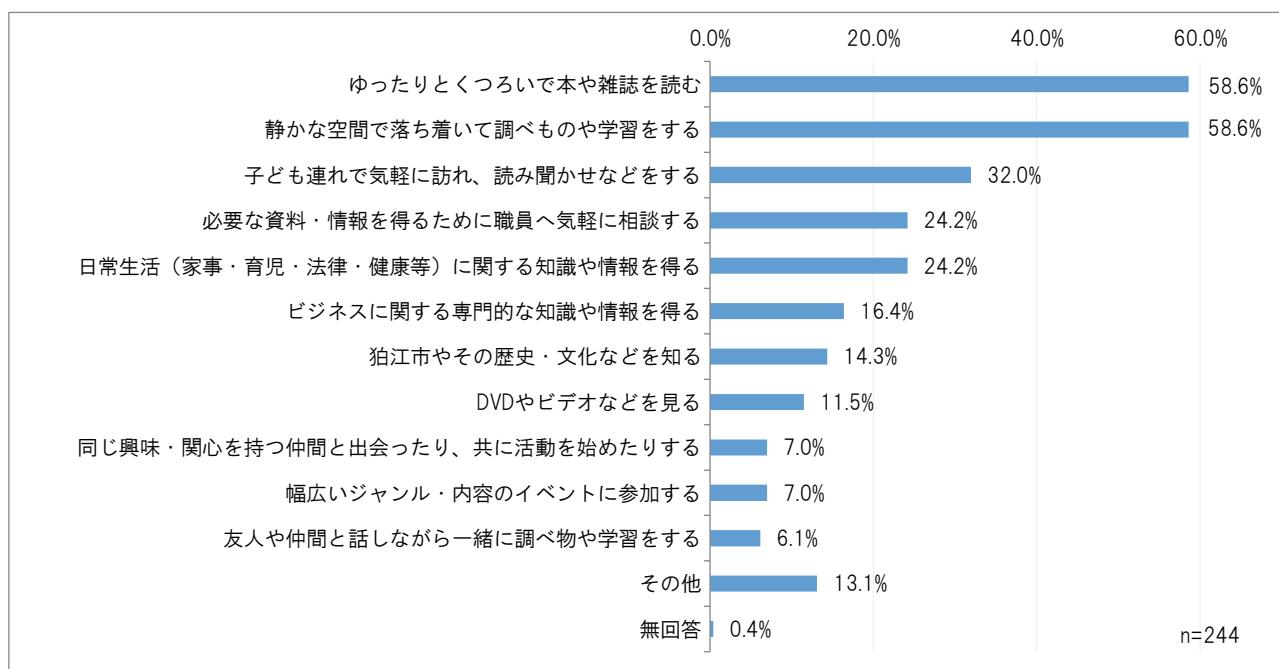


図 1-15 図書館で特にできるとよいこと

また、新図書館の蔵書やスペースが限られる場合の利便性確保に必要なことについては、「オンライン上で実際に書架を見て回るような感覚で本を選ぶ(50.4%)」「開館時間以外にも他施設で予約した資料を受け取る(48.0%)」「図書室等の資料も新図書館すぐに受け取る(46.7%)」「オンライン上でレファレンスや講座などのサービスを受ける(24.6%)」の順となっており、資料を便利に選ぶことや受け取ること、オンライン上でサービスを受けることなどが重視されています。電子書籍の活用に関しては、「紙の本よりも電子書籍を積極的に収集してほしい(13.9%)」「紙の本の収集が難しい場合には、電子書籍もうまく活用することで資料を増やしてほしい(60.2%)」で合わせると 74.1%を占める一方で、「電子書籍は使わないため必要ない」は 16.4%でした。

改修後の市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層としては「子どもや子育て世代(48.0%)」が最多で、図書室の特色化に関しては、「児童書が充実した図書室があると良い(27.5%)」「テーマに沿った専門書が充実した図書室があると良い(16.8%)」と続く一方で、「図書室ごとに特色は持たせない方が良い」が 23.8%見られました。

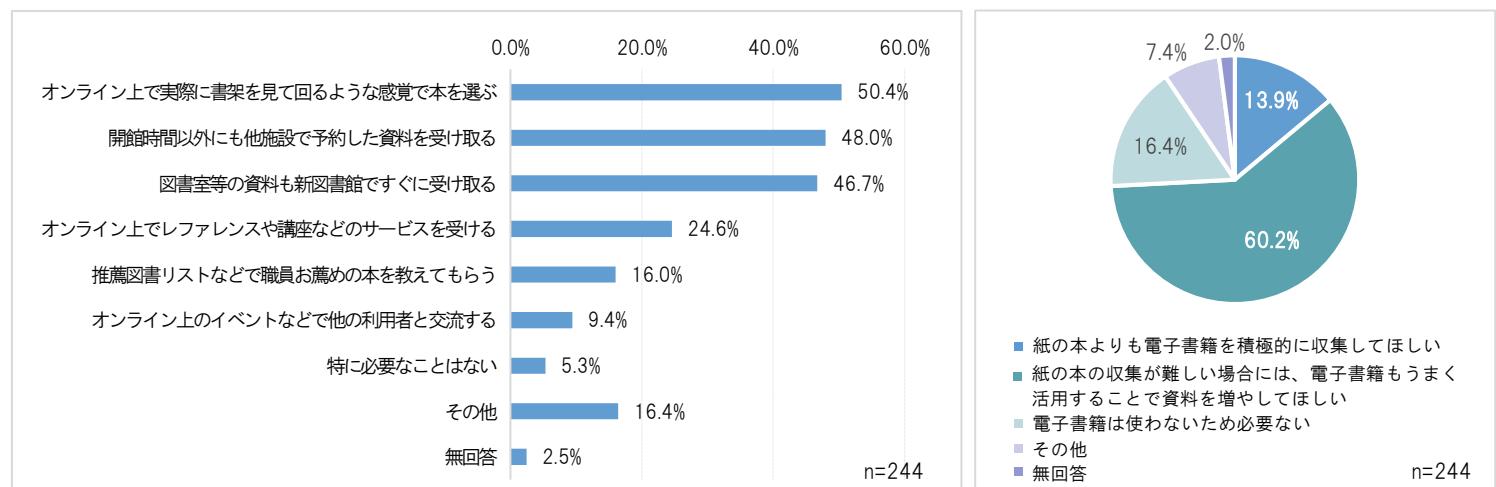


図 1-16 利便性確保のために必要なこと

図 1-17 電子書籍の活用について

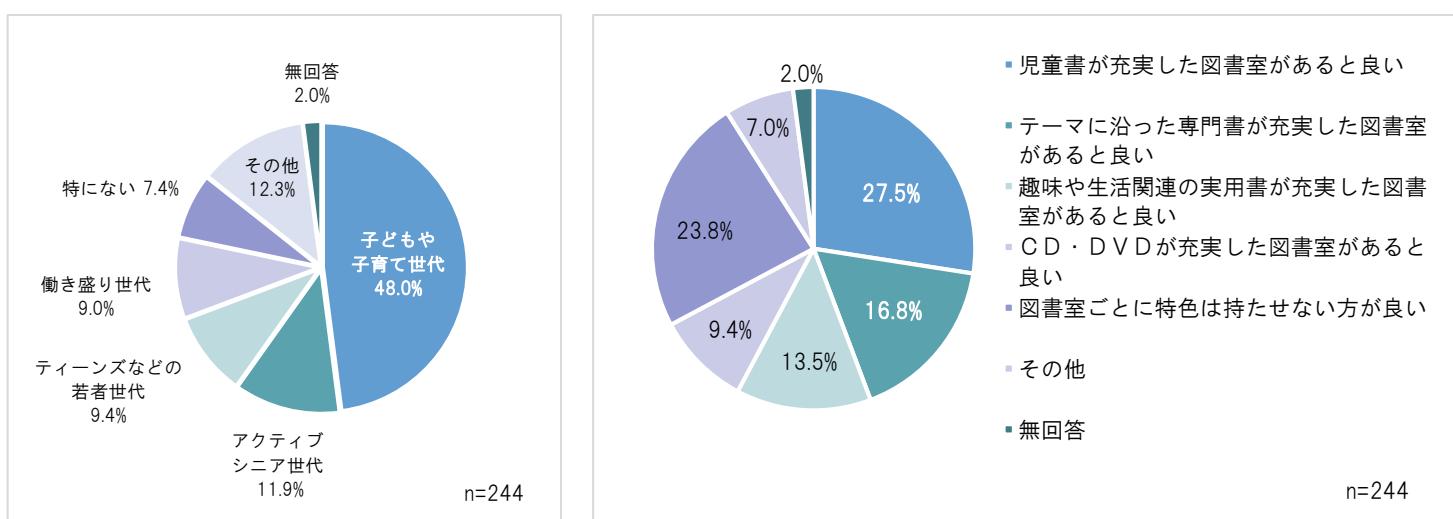


図 1-18 図書コーナーで重視すべき利用者層

図 1-19 図書室の特色化についての考え方

### (3) 市民ワークショップ結果

市立図書館の今後のあり方や新図書館のサービス・施設等について、より具体的に市民の意見やアイデアを取り入れるため、全6回の市民ワークショップを開催しました。

現市立図書館の良いところとしては、各地域に配置されていることによる利用のしやすさや中央図書館の立地の良さ、児童サービスが充実していることや司書対応の良さ等が、改善したいところとしては、蔵書の少なさや施設の狭さ、静かな図書館に子どもを連れていくハードルの高さ等、子連れでの利用のしづらさや、イベントの少なさ等があげられました。

また、それに伴い蔵書の充実や施設面積の拡大、出会い・交流の場としてのサービスを展開すること等が重視され、子ども・子育て世代、学生・若者等を今後の利用者層として期待する意見が多くあげられました。新設図書館と市民センター図書コーナーの位置付けに関しては、それぞれが異なるサービスを担うべきとの意見が多数を占め、具体的には、新設図書館には学習・調査・仕事等に役立つ専門的な資料の収集や地域の交流の場となること、市民センター図書コーナーには市役所利用と親和性の高い子ども・子育て世代向けのサービスや市民のふれあいの場としてのサービスを期待する意見等があげられました。

新設図書館としてみたいことや必要な空間等については、全体では静と動を分けること等に関する意見があげられました。また、1階には利用の多い資料や泊江の歴史・特徴を発信する資料のコーナーに関する意見が、2階には開架スペースとしての情報の探しやすさ等に関する意見、3階には郷土資料や読書・勉強等のためのスペースに関する意見があげられました。

そして、基本構想(案)に盛り込みが必要な内容として、ここまでにあげられた意見等に加え、市内図書館の連携の強化や各施設へのアクセスの向上に関する意見、新設図書館の空間の豊かさを求める意見、市民センター図書コーナーの市民活動支援・ICT リテラシー向上に資する機能等に関する意見があげられました。

表 1-17 市民ワークショップの実施概要

項目	内容
名称	泊江市の新図書館を考える市民ワークショップ
対象	中学生以上の市内在住・在学・在勤者
回数・期間	全6回・令和3年7月～令和4年6月
参加申込者数	29名
各回テーマ (開催日)	第1回：泊江市立図書館の良いところ・改善したいところ(令和3年7月 11日(日)) 第2回：今後のサービスや利用者層の方向性を考えよう！(令和3年 10月 31日(日)) 第3回：図書館・図書室等それぞれの役割を考えよう！(令和3年 12月 12日(日)) 第4回：新しい市民センター図書コーナーの機能・配置・面積を考えよう！(令和4年4月 10日(日)) 第5回：新図書館のサービスと必要な空間等を考えよう！(令和4年5月 15日(日)) 第6回：新図書館整備基本構想(案)を考えよう！(令和4年6月 12日(日))

表 1-18 市民ワークショップ参加者意見概要

第1回										
市立図書館の良いところ		市立図書館の改善したいところ								
<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域にあり市内どこでも利用しやすい</li> <li>中央図書館は立地・アクセスがよい</li> <li>児童サービスが充実している</li> <li>司書の対応がフレンドリー・丁寧</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書が少ない</li> <li>狭い／座席が少ない／雰囲気が薄暗い</li> <li>子ども連れで利用しづらい</li> <li>イベントが少ない／人的サービスが弱い</li> </ul>								
第2回										
今後最も重視すべきサービス		期待する利用者層と使い方								
<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書の充実</li> <li>面積の拡大・学習スペース等の充実</li> <li>レファレンス等の職員サービス向上</li> <li>本の紹介や講座等の企画の充実</li> <li>出会い・交流の場としてのサービス</li> <li>電子書籍やオンラインサービス、配達サービス等の充実</li> <li>機械化の推進・最新機器への対応</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td>子ども・子育て世代</td><td>・読み聞かせ／賑やかな利用 ・職員との交流(学習支援等)</td></tr> <tr> <td>学生・若者</td><td>・学習(スペースの確保、レファレンス、学習用資料の充実)</td></tr> <tr> <td>働き盛り世代</td><td>・ワークスペースや機器の利用</td></tr> <tr> <td>高齢者</td><td>・自宅からの利用(電子書籍等)</td></tr> </table>	子ども・子育て世代	・読み聞かせ／賑やかな利用 ・職員との交流(学習支援等)	学生・若者	・学習(スペースの確保、レファレンス、学習用資料の充実)	働き盛り世代	・ワークスペースや機器の利用	高齢者	・自宅からの利用(電子書籍等)
子ども・子育て世代	・読み聞かせ／賑やかな利用 ・職員との交流(学習支援等)									
学生・若者	・学習(スペースの確保、レファレンス、学習用資料の充実)									
働き盛り世代	・ワークスペースや機器の利用									
高齢者	・自宅からの利用(電子書籍等)									
市民センター図書コーナーの位置付け		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て層向け図書館(絵本・マンガの設置、賑やかな空間)</li> <li>学習室、ワーキングスペース、コーヒーが飲める場所</li> <li>コミュニティづくりの拠点／専門色の強い資料を提供する図書館</li> </ul>								
第3回										
図書館・図書室等 それぞれの役割	新設図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習・調査・仕事等に役立つ充実したレファレンス機能や専門資料</li> <li>基本的な資料／狛江に関する資料</li> <li>イベント・講演会等の会場</li> <li>地域のサロン的なスペース、自習室、コワーキングスペース</li> </ul>								
	市民センター図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て層向けサービス(子育て世代の市役所利用との親和性)／賑やかな読書空間</li> <li>公民館活動・市民活動に資する資料の提供</li> <li>市民同士のふれあいの場</li> <li>サードプレイス的空間、コワーキングスペース</li> <li>予約本受取コーナー／障がい者向けサービス</li> </ul>								
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>各図書室は子どもや高齢者向けに／各地域にあることを活かしたサービスを</li> <li>電子書籍の充実／デジタル格差をつくらないための支援</li> </ul>								
第4回										
市民センター図書コーナーの機能・配置・面積		理由								
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども図書館／子育て世代中心／子ども用の本のスペースと読み聞かせスペース</li> <li>ゆったり滞在型／新聞雑誌コーナー／フリースペース／イベントスペース／ブックカフェ</li> <li>狛江のコーナー／水害等の防災の情報を流す</li> <li>電子書籍を充実／PCで電子書籍を</li> <li>予約・受取り等／専門スタッフは置かない</li> <li>市民活動支援センター等と一体化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと気軽に利用したい／子どもの本を増やしたい／市民センターとの相乗効果</li> <li>多世代が交流できる機会が必要／市民センターの交流機能を活かす</li> <li>様々な目的で訪れる人がいる／狛江を知ってもらいたい</li> <li>シニア層・障がい者にもやさしい／感染症対策／省スペース化</li> <li>図書コーナーは限定的でよい</li> <li>スペースの有効活用</li> </ul>								
第5回										
新設図書館でしてみたいこと・必要な空間等										
全体	1階	2階	3階							
<ul style="list-style-type: none"> <li>静・動の区別</li> <li>BGMを流してほしい</li> <li>壁が少ない図書館</li> <li>明るく魅力的な階段</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出の多い本のコーナー</li> <li>企画展コーナー</li> <li>狛江市の歴史や企業等の紹介コーナー</li> <li>サロンスペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会・人文、科学、アート関連資料</li> <li>開架スペース</li> <li>レファレンスルーム</li> <li>探しやすいディスプレイ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資料／レファレンス資料</li> <li>閲覧席／PC用スペース</li> <li>仕事・勉強スペース</li> <li>イベントスペース</li> </ul>							

## 第6回

新図書館整備基本構想 (案)の内容	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの人から共感を得られる資料／購入(読)しそこねた書籍を備えた図書館</li> <li>電子図書を増やしてほしい</li> <li>深夜、早朝の貸出、返却／フリーWi-Fi／仕事・勉強のしやすい環境やスペース</li> <li>狛江、多摩を知る本のコーナー</li> <li>5年後、10年後のemainユーザーはどの様に想定するか</li> </ul>
	連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>新図書館、市内の他の図書館、学校との連携強化／学校と公共の共通貸出システム</li> <li>地域センター図書室で児童サービスのサポートを(読みきかせ etc)</li> <li>図書館アプリ</li> <li>各図書館をつなぐレンタサイクルの整備／こまバスを各図書館を通るルートにする</li> <li>市民センターから新設図書館へ遊歩道の整備／歩道を公園にしてほしい</li> </ul>
	新設図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書数ではなく、空間の豊かさによる利用者数増／他市、他区の利用者増</li> <li>行ってみたくなるような外観デザイン／館内の棚やデザイン</li> <li>読書調査室が必要</li> </ul>
	市民センター 図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>狛江の魅力のコーナーのような場所</li> <li>市民活動をサポートできるようなボランティアの方がいてほしい</li> <li>PC、電子書籍端末、コンシェルジュ<sup>※10</sup>を置いてほしい</li> <li>子どものみや祖父母と子どもで来館したときの安全面とサービスの向上</li> <li>本を読む楽しい場所にしてほしい／作ったり触ったり五感を働かせる展示・機会の提供</li> </ul>
	レファレンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>「助かった」と思える図書館／カウンターに相談窓口を／資料相談の掲示</li> <li>レファレンス機能は絶対に充実させるべき</li> </ul>
	バリアフリー ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが使いやすい／視聴覚障がい者対応の設備／身障者用駐車場の確保</li> <li>対面朗読・録音室をもっと広く</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンスペースが(カフェ・サロン)自由に使える</li> </ul>

## (4) 小中高生ワークショップ結果

新設図書館や改修後の市民センターのサービス・施設等について、若い世代からの意見やアイデアを取り入れるため、小中高生を対象としたワークショップを開催しました。

施設・設備に関しては、多様な利用が可能なフリースペースや憩いの空間としてのテラス、PC・Wi-Fi等のICT環境の整備が、サービス・運営面では市民が主体的に企画・活動できる環境づくりや市民同士の世代を超えた交流の場づくり等を期待する意見が多くありました。

表 1-19 小中高生ワークショップの実施概要

項目	内容
名称	みんなの思いえがく市民センターと新図書館を考える小中高生ワークショップ
対象／参加者数	市内在住・在学の小学5年生～高校3年生／6名（うち3名はオンライン参加）
開催日	令和4年3月27日（日）
テーマ	新しい市民センター・新図書館を皆さんはどうに使いたいですか？

表 1-20 小中高生ワークショップの参加者意見概要

区分	意見
資料に触れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>開架空間とフリースペースを合体させてビーズクッション等を置き、そこで借りた本も読める</li> <li>図書館横のテラスで読書、読み聞かせができるとよい</li> <li>障がい者や車椅子利用者も使いやすい書架間隔</li> </ul>
調べ物・相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料・PCが利用でき、自由に調べ物や学校の課題ができるスペースがあるとよい</li> <li>年上の人等が相談相手・話し相手になってくれる</li> </ul>
魅力を感じられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民がオススメの本を紹介できる等、毎日来たくなる図書館</li> <li>守助やえだまめ王子等のキャラクターをグッズ化したり、利用者にポストカード等を配ったりするとよい</li> <li>掲示板を設置し、イベントの期間・内容を掲示してほしい</li> <li>スタンプラリーのような読書週間イベントを実施</li> <li>図書館内数カ所に特集コーナーを設置してほしい</li> <li>床や壁に絵本の1ページを展示する／写真映えする場所／華やかな見た目</li> </ul>
自由な利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>賑やかな空間をメインとしたほうがよい</li> <li>フリースペースに自習のための資料や5～6人用の机・椅子があるとよい</li> <li>学校のポスター作成等にも使える、友だちと会話可能な学習スペース</li> <li>学習スペースを静かに集中できる有料エリアと友だち等と利用できる無料エリアに分ける</li> </ul>
滞在型の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民センターのテラスの天井をガラス張りにし、植物を植える</li> <li>吹抜けを設けて緑の中庭とし、「水と緑のまち」のアピールも兼ねた休憩の場にする</li> <li>テラスで飲食できる／カフェ／BGMが流れている場所</li> </ul>
運営への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が自由に図書館のために活動できるとよい／まちを盛り上げるイベントを企画したい／劇を開催したい／花を植える、枝豆を育てる／おすすめの本に自由にPOPを書きたい</li> <li>市をPRするポスター、イラスト、動画等のコンテストを開催し、作品を市役所に展示</li> <li>地元で社会福祉に関わることを学ぶイベントがあるとよい</li> </ul>
市民活動・市民同士の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>普段関わらない人と関われる、友だちを作れる／世代を超えて人と関わるイベントの開催</li> <li>施設に通う人が増えるよう、絵はがき講座、プログラミング講座等の習い事教室が開催されるとよい</li> <li>女子会、ママ友会に利用／事前に予約したら利用できる空間</li> <li>音楽スタジオ／楽器の演奏／地場野菜の宣伝の場</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>風等で自転車が倒れにくい駐輪スペース／傘の貸出サービス／無料Wi-Fi等があるとよい</li> <li>個人で買いつら専用ソフト等が入ったPCやタブレット</li> </ul>

## (5) 関係団体等ヒアリング結果

図書館個人ボランティア、図書館ボランティア団体、図書館利用支援サービス協力員、福祉関連団体を対象に行ったヒアリング調査では、ボランティア活動専用スペースや飲食できるスペースの設置、障がい者が利用しやすい環境の整備等の要望や「子ども図書館」の設置を希望する回答がありました。

また、福祉関連団体からは、対面朗読室・録音室の設置を検討してほしいとの意見や、障がい者が利用しやすいトイレの設置、電子書籍の拡充、Wi-Fi やタブレットの設置といった ICT 環境の整備に関する要望がありました。

表 1-21 関係団体ヒアリング結果概要

種別	意見
図書館 個人ボランティア (22名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動用の部屋がほしい／現在より広さがほしい／市民センター内がよい／ボランティア団体専用の倉庫がほしい</li> <li>・活動後にフリーに学習できるスペースや、飲食スペース等があるとよい</li> <li>・視覚障がい者向けの資料や機器等を充実できるとよい／点訳絵本の認知と活用をしてほしい</li> <li>・障がい者にも使いやすい出入り口や棚の配置に配慮してほしい</li> <li>・老若男女が集まる公園のようなフロアにしてほしい</li> <li>・PC やコピー機を増やしてほしい</li> </ul>
図書館 ボランティア団体 (1団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動用のスペースがあるとよい</li> <li>・遊び場も併設した「子ども図書館」があるとよい</li> <li>・新図書館整備に伴う休館期間も活動を継続したい</li> </ul>
図書館 利用支援サービス協力員 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・録音の依頼が多々あるため、独立した録音室がほしい</li> <li>・機器にお金がかかるため、市で負担すれば担い手が増えるのではないか</li> <li>・音訳者を増やすため、募集や講習会を毎年実施してほしい</li> </ul>
福祉関連団体 (6団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面朗読や手話対応等を充実してほしい／サービスを周知してほしい</li> <li>・聴覚資料を新図書館に置いて充実すべき／手話・障がい関連資料を置いてほしい／電子書籍をもっと増やしてほしい／視覚障がい者のために音声文字変換アプリや遠隔手話通訳が利用可能なタブレットを設置してほしい／視覚障がい者のためにデータベースと専用の PC を設置してほしい</li> <li>・打合せ・調べもの・活動用のスペースがほしい／対面朗読室や録音室がほしい／自習室があるとよい／予約制の個室がほしい</li> <li>・車椅子用や洋式のトイレを増やしてほしい</li> <li>・障がい者が講習会等に参加できるような環境(Wi-Fi や磁気ループ等の設置や出入口の広さ等)を整備してほしい</li> <li>・市民の憩いの場となるようなコミュニケーションができ、情報が得られる図書館にしてほしい</li> </ul>

## 5. 新図書館整備計画地の敷地条件

表 1-22 新図書館整備計画地の敷地条件

項目	内容	
所在地	東和泉1丁目 1937-1、1937-3(狛江市商工会館、駄倉地区センター)	
敷地面積	585.45 m <sup>2</sup>	
接道	北東側	市道 629 号線(幅員 4m)※建築基準法上の道路ではない(隣地、空地扱い)
	南西側	都道 11 号線(幅員 20.5m、20.5-16m) ※事業完了区間
地域地区等	用途地域	近隣商業地域、第一種中高層住居専用地域 ※用途地域区分:都道 11 号線道路境界から 20m
	建ぺい率	80%(近隣商業地域) 60%(第一種中高層住居専用地域)
	容積率	200%
	防火地域等	準防火地域
	日影規制	高さが 10m を超える建築物 4-2.5h、H4m(近隣商業地域) 高さが 10m を超える建築物 3-2h、H4m(第一種中高層住居専用地域)
	高度地区	30m 第二種高度地区(近隣商業地域) 25m 第二種高度地区(第一種中高層住居専用地域)
	地区計画	なし

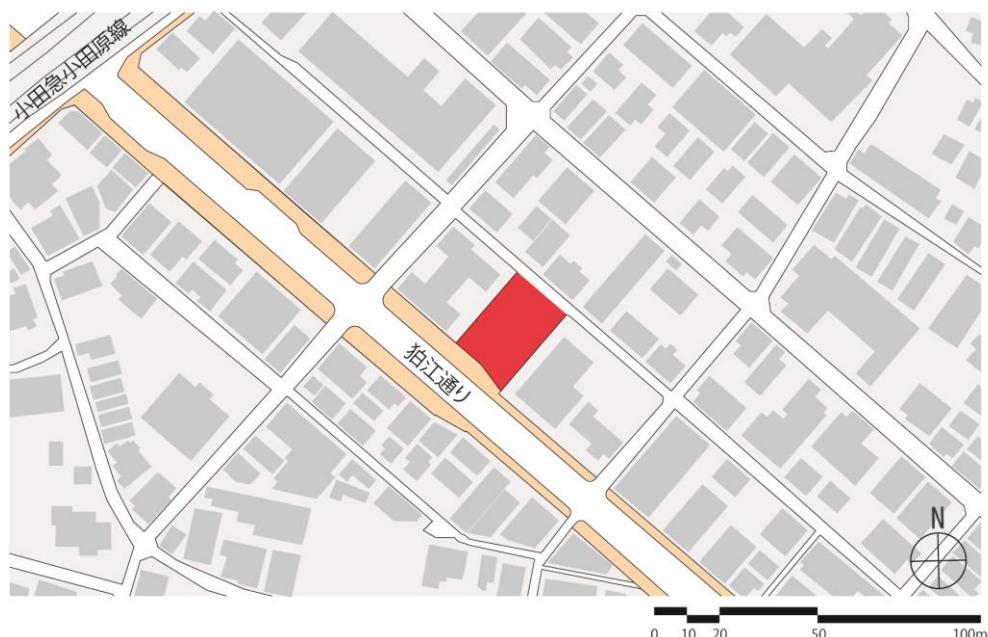


図 1-20 新図書館整備計画地

## 6. 現市立図書館が抱える課題

### (1) 幅広い層にとって利用しやすい環境づくり

市の関連計画で「生涯を通じた学べるまち」として図書館の利用率向上を目指していること、また現在の登録率が約 26% であり、特に若者や中高年以上の世代で登録率が低いこと等を踏まえると、今後はより幅広い層のニーズに対応し、積極的かつ継続的な利用につながる環境づくりに取り組むことが必要です。乳幼児から高齢者まで、子育て世代や働き盛り世代、障がいのある方や外国人を含む様々な利用者にとって親しみやすさや使いやすさが求められます。



### (2) 音楽・絵手紙、自然等の魅力を活かしたまちづくりへつながるサービスの充実

将来都市像として「ともに創る 文化育むまち」を目指す狛江市の図書館として、「音楽のまち」「絵手紙発祥の地」であることや、自然が豊かであることを踏まえたサービス、歴史を活かしたサービスを開拓し、「狛江市らしい」「狛江市ならでは」の魅力や文化の創出・継承に貢献することが求められます。



また、現市立図書館では個人・団体ボランティアとの連携を積極的に進めており、図書コーナーが市民活動支援センター等を含む市民センター内の施設となることを踏まえ、本と人だけでなく人と人を結ぶサービスに取り組んでいくことが必要になります。

### (3) 市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた適切な蔵書規模・構成等の実現

現在の市民1人当たりの蔵書冊数は人口同規模市等と比較して少なく、市民アンケートや市民ワークショップでは蔵書冊数・種類の充実が望まれています。また、既に導入しているこまえ電子図書館では働き盛り世代の利用が多く、さらなる充実を望む意見が見られます。



そのため、他市の蔵書水準や狛江市の将来人口、電子図書館の利用状況やその活用に関する市民ニーズ、電子書籍の出版動向、新設図書館及び改修後の市民センター図書コーナーで確保可能な面積等を踏まえつつ、狛江市として望ましい蔵書の規模や構成、適切な所蔵方法の実現を図ることが必要となります。また、それらの利用を促進し、適切に管理していくための IC タグシステムの活用が不可欠です。

#### (4)新設図書館の規模等を踏まえたより効果的な機能配置

新設図書館の施設規模は 1,100 m<sup>2</sup>程度を想定していることから、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備します。

今後の市立図書館に対しては、子育て世代への対応や資料提供以外のサービスの充実、各種スペース設置の必要性等の面から多様な市民ニーズがあることから、新設図書館や改修後の市民センター図書コーナー、地域センター等図書室それぞれの規模や立地環境等を考慮し、限られた資源を有効活用することのできるネットワーク機能を実現することが必要です。



#### (5)市民や地域との協働、他機関との連携の実現

柏江市では以前から市民同士のつながりが強く、これまでにも市立図書館の子ども向けおはなし会事業や利用支援サービス事業を市民ボランティアの協力を得て展開してきました。また、他市で市民サポーターをはじめとする市民と積極的に連携した活動が展開されていることを踏まえて、今後はより一層市民や地域との協働が求められます。



あわせて、幅広い市民の多様なニーズに対応するためのサービスを充実する上で、市内他機関とのさらなる連携が不可欠となります。

## 第2章 新図書館整備基本構想

### 1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方

#### (1) 市立図書館が今後目指す方向性

今後の市立図書館では、**新設図書館と市民センター図書コーナー(改修後)**で形成される**新図書館が核となり、コンパクトなまちを活かしたサービス網を構築**します。電子図書館の効果的活用も含め、既存の図書室や学校図書館と連携を図り、市全体で図書サービスの充実を図ります。

そして、より多くの市民にとって身近で役立つ存在であり続けるため、「**市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館**」となることを目指します。市民一人ひとりのより豊かな毎日の実現に寄与するため、人生のマルチステージ化<sup>※11</sup>やICTの進展等に対応しつつ、図書館・図書室から形成される市内サービス網を活かし、子どもから高齢者、障がいのある方を含むあらゆる市民に必要な学びの場や機会を市内全域で提供します。あわせて、「**ともに創る 文化育むまち**」を目指す**狛江市の図書館**として、多彩な知や文化が循環する拠点となることで、まちの課題の発見・解決及び持続的な発展に向けて取り組みます。

#### 新図書館を核とするサービス網の考え方

- 新図書館(新設図書館+市民センター図書コーナー(改修後))を核とし、電子図書館も効果的に活用してコンパクトなまちを活かしたサービス網を構築



新図書館=新設図書館+市民センター図書コーナー

#### 新図書館を核とする市立図書館が今後目指す姿

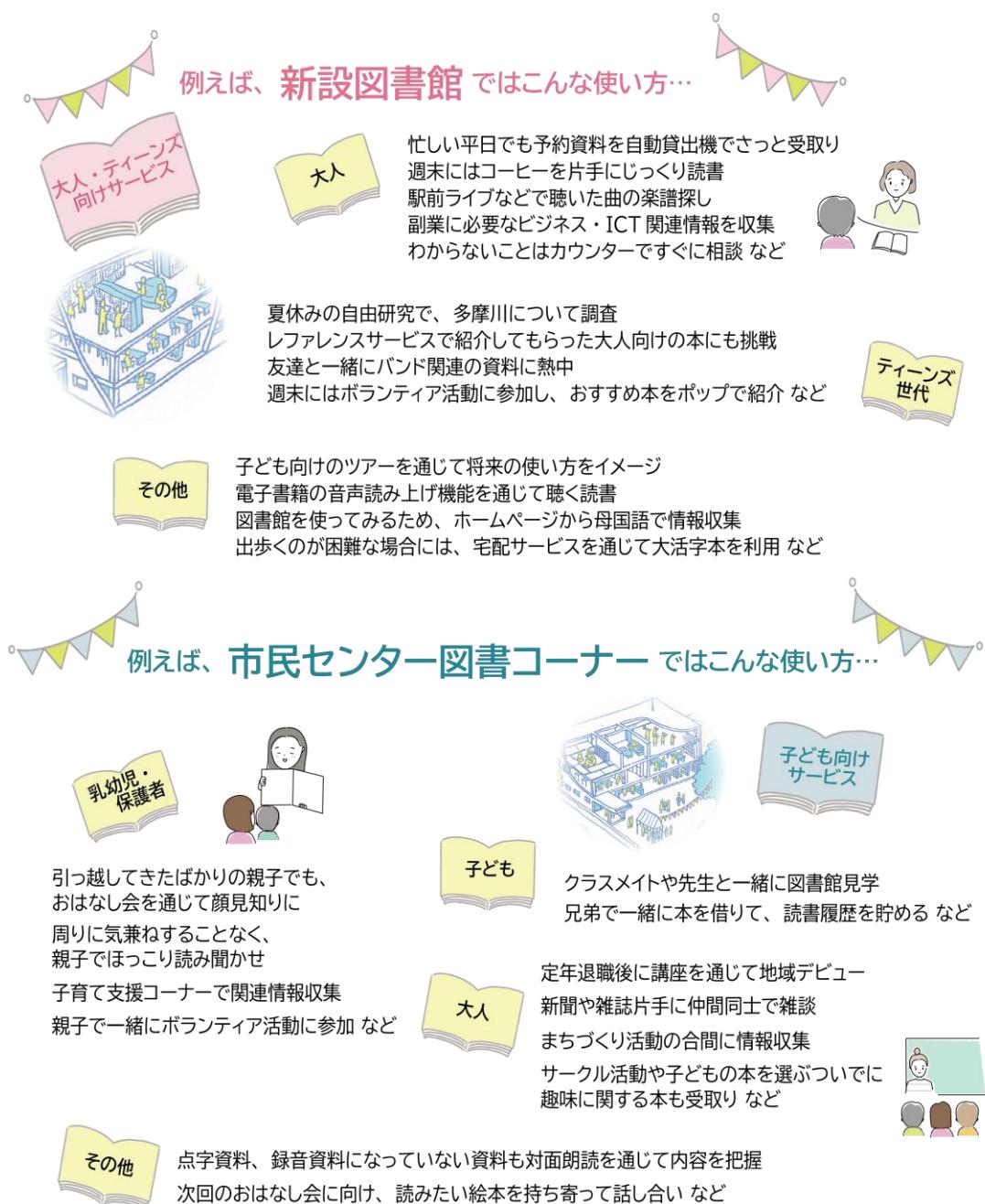
### 市民の学びや暮らしを彩り、 狛江の実りを未来へつなぐ図書館

- 市内全域で子どもから高齢者まであらゆる市民に必要な学びの場や機会を提供
- 多彩な知・文化の拠点となり、まちの課題の発見・解決や持続的な発展にも貢献

## サービスの考え方

多くの市民にとって役立つ図書館として利便性を向上させ、気軽な利用を促すため、資料提供・レファレンス・利用支援等の既存サービスの充実や周知、ハイブリッド<sup>※12</sup>サービスの拡充、新図書館が新設図書館と市民センター図書コーナーが一体としてサービスを提供することに配慮したサービス、セルフ貸出・返却サービスの導入等に取り組みます。

また、狛江市の特色を踏まえ、子どもの読書習慣の形成や子育て世代の居場所づくり、働き盛り世代のスキルアップ、シニア世代の生きがいづくりに資するサービスを積極的に展開します。さらに、まちの特色であるアートに関連したサービスの提供や、まちの歴史の発信、市民及び他機関との連携等を重点的に進め、図書館やそこにある本を通じて利用者とまちの出会いを促します。



## 資料の考え方

資料の充実を望む市民ニーズへの対応と今後目指すサービスの実現を図るため、サービス網全体で蔵書を充実するものとし、**他市水準も踏まえて市全体で約 33 万冊以上**を目指します。現在の地域センター等図書室の蔵書冊数が約 12.7 万冊であることから、新設図書館及び市民センター図書コーナー(改修後)の蔵書は合わせて 20 万冊程度を想定します。なお、限られた面積を有効活用するために新設図書館と市民センター図書コーナー間では蔵書を重複させず、あわせてこまえ電子図書館を拡充することでタイトル数の充実や新たな読書形態への対応を図ります。

### (参考)市全体の蔵書冊数の考え方(約 33 万冊)

- 現在の狛江市の人囗(約 83 千人)と、人口同規模市(66 市)及び多摩地域(26 市)の水準、望ましい基準目標基準例を踏まえると、狛江市立図書館全体で必要と考えられる**蔵書冊数は約 33~43 万冊**
- 今後も継続して ICT の進展が想定されることや、狛江市でも将来的に人口減少が見込まれることを踏まえ、市立図書館で目指す蔵書冊数は人口同規模市水準である**約 33 万冊**を目標値に設定

表 2-1 他市水準等を踏まえて必要と考えられる蔵書冊数

番号	区分	人口1人当たり 蔵書冊数 (冊/人)	狛江市人口 (人)	同水準とする場合の 狛江市全体での 蔵書冊数(冊)
1	人口同規模(8~10万人)66市平均	3.93	83,013	約 326,000
2	多摩地域26市平均	5.12		約 425,000
3	望ましい基準(人口8~10万人)	4.80		約 399,000

※ 「日本の図書館 2020」及び「図書館の設置及び運営の望ましい基準(平成 24 年 12 月 文部科学省)」から作成  
狛江市人口は令和4年4月時点

## 機能配置の考え方

市立図書館の一層の機能強化を図るため、距離にして 315m(徒歩4分)程度を隔てて立地する**新設図書館と市民センター図書コーナーの2施設で一体の新図書館を構成し、それぞれに職員を配置するとともに規模や立地を踏まえて機能やサービスを分担**します。また、地域センター等図書室では配達サービスの拡充により新図書館との連携を図り、ネットワークの強化に努めます。あわせて、西河原公民館の図書室では、新図書館と連携を図りながら、その公民館活動に関連した資料・情報の提供機能の強化を図ります。さらに、既に展開しているこまえ電子図書館では、来館が難しい市民やデジタル資料に慣れた世代の市民へのサービスを担い、新図書館(新設図書館+市民センター図書コーナー)・地域センター等図書室・電子図書館が一体となって市内サービス網を構築します。

### (2)各図書館・図書室等のあり方

今後の市立図書館が目指す「市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館」としての各図書館・図書室等の役割は以下のように考えます。

**主に新設図書館が大人やティーンズ向けのサービス、市民センター図書コーナーが子ども向けのサービスを担い、地域の本棚として西河原公民館図書室や地域センター図書室が、いつでも誰でも利用可能な電子図書館と一緒に、ハイブリッドライブラリーとして未来へつながる資料・サービスを提供していきます。**



図 2-1 あり方イメージ



## 新設図書館のあり方

ネットワークハブ  
静寂、知的創造活動

### 市立図書館の中核

新設図書館は、市民センター図書コーナー（改修後）と一体となって柏江市の新図書館を構成し、サービス網の中核として、市立図書館を運営するためのサービスの企画や蔵書の構築、地域センター等図書室との連携やそれらの活動の支援、各種調整、広報に取り組みます。

### 大人向けのサービスの拠点

駅に近接した立地や確保可能な面積等を踏まえ、新図書館のサービスのうち、主に大人を対象とするサービスを担います。市民の知的好奇心を刺激する最新の資料・情報や柏江市の過去・現在に関連する資料を揃えるほか、レファレンスサービスや暮らし・仕事に役立つサービスの充実を図ることで、これまで図書館利用に疎遠であった層を含むすべての市民の読書や学びを支援します。

### イノベーションライブラリー（ICT・学び関連資料・情報）

「ともに創る 文化育むまち」の図書館として、市民が様々なアイデアを生み出すために必要な ICT や多様な学びに関する資料・情報の提供に重点的に取り組みます。



### アート・ティーンズライブラリー（芸術関連・ティーンズ世代向け資料・情報）

柏江のさらなる魅力づくりや中高生等の利用促進に向けて、音楽・美術関連やティーンズ世代の関心に応えられるような資料・情報を広範囲に収集・提供します。



## 市民センター図書コーナーのあり方

オープン、賑わい  
多世代交流

### 子ども向けのサービスの拠点

市民センター図書コーナー（改修後）は、新図書館のサービスのうち、主に子どもを対象とするサービスを担います。市民センター内の施設で市役所に近接していることや確保可能な面積等を踏まえ、親子で気軽に立ち寄り、本やほかの利用者とのびのびとふれあうことができる場や機会を提供します。



### 市民や地域との接点

現在の図書館ボランティアの活動が市民センター内で行われていることから、市民センター内へ移転する市民活動支援センターとも密に連携し、一体となってさらなる市民や地域との協働の推進に向けた窓口を担います。市民センター機能を活用し、新図書館としての主な行事・イベントを行うほか、利用者同士の交流や情報交換、市民主体の活動に資するサービスやスペースを効率的に提供します。



## 西河原公民館図書室のあり方

地域住民・団体活動

### 地域の本棚

西河原公民館図書室は地域に親しまれていることから、子どもや親子連れ、高齢者等幅広い利用者に対して地域に密着したサービスを提供します。

### 公民館活動の支援

公民館図書室であることを踏まえて館内のほかの活動と有機的につながることを目指し、市民センター図書コーナーと連携しつつ、西河原公民館で開催する講座やイベントに関連した資料・情報や、団体活動等に資する資料・情報を幅広く提供します。



## 地域センター図書室のあり方

地域住民・独自色

### 地域の本棚

子どもをはじめとする地域住民による利用が多く、地域に密着した蔵書構成である現状から、今後も地域特性を踏まえた上で児童資料や生活関連資料の充実を図り、地域のニーズに応えたきめ細かな蔵書構成としていきます。



## こまえ電子図書館のあり方

アウトリーチ  
デジタルネイティブ

### いつでも誰でも使える図書館

蔵書の充実を望む市民のニーズや、ICT の進展に伴う市民の読書形態の変化等に対応していくため、ハイブリッドライブラリーを担う一翼の図書館として、内容の拡充とさらなる PR を図っていきます。現在は働き盛り世代による利用が多いことから、今後はタイトル数を増やすだけでなく、実用書等を増やすこと等で利用ニーズに対応していきます。また、デジタルネイティブ<sup>※14</sup> 世代が増えていく中で読書の方法が多様化し、耳で聴く読書(オーディオブック)等が一般化している状況から、それらのニーズに対応するタイトルの充実を図ります。

## 2. 新図書館の具体的なあり方

### (1) コンセプト

新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となり構成する新図書館のコンセプトは、市民の会から提出された提案書の内容も踏まえ、『Small is Cool！ 小さな発見 つながる世界 小さなまちの宝箱』とします。市立図書館全体で「市民の学びや暮らしを彩り、泊江の実りを未来へつなぐ図書館」の実現を目指す中で、**市民一人ひとりが自分なりの何かを見つけられる場所、地域へつながることのできる場所として、市民の笑顔が溢れる「小さなまちの宝箱」となることを目指します。**

そして、現在の市立図書館が抱える課題を解消し、宝箱としての魅力をより幅広い層へ届けるため、新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となり、「招く・触れる (INVITE／TOUCH)」「遊ぶ・学ぶ (PLAY／STUDY)」「調べる・学びなおす (RESEARCH／RELEARN)」「届ける・伝える (OUTREACH／PR)」の4つの視点に基づく取組みを進めます。

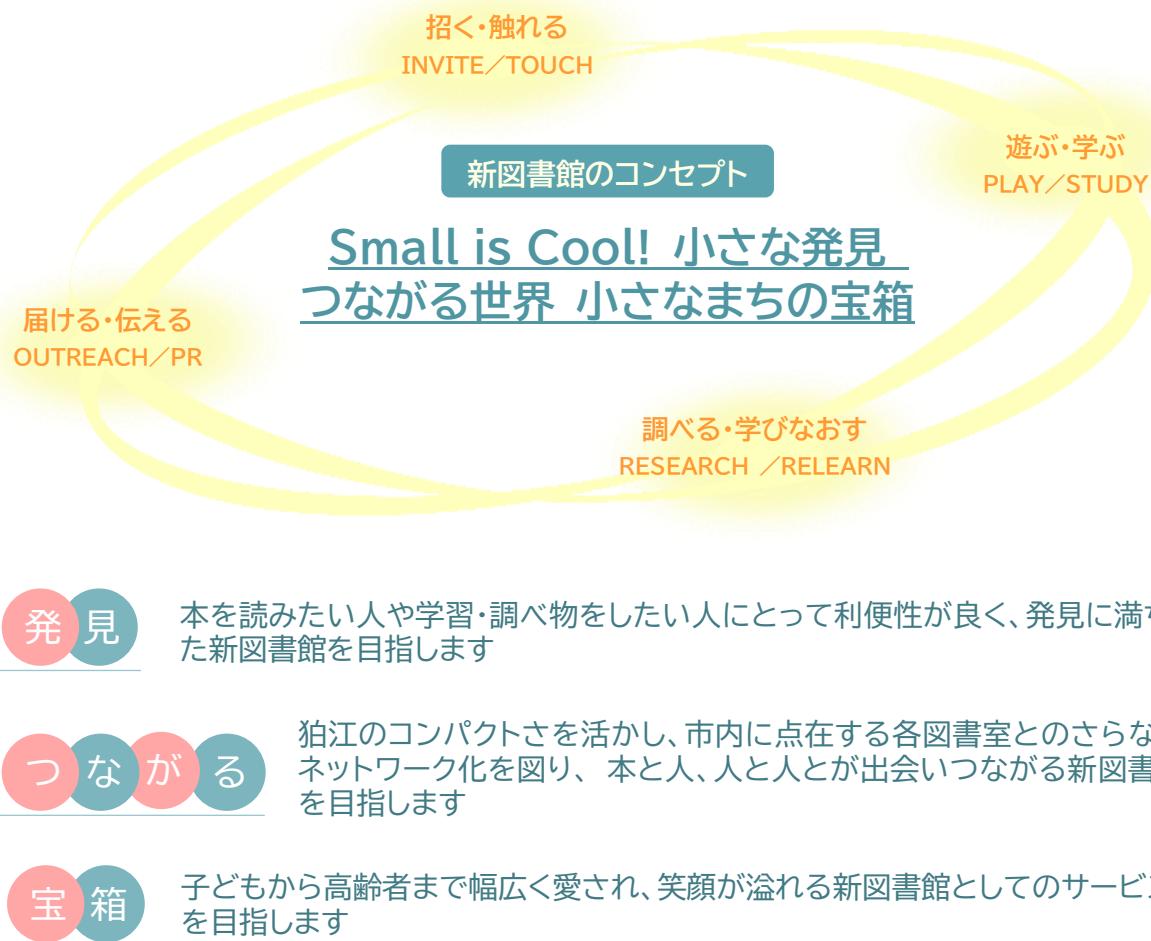


図 2-2 新図書館コンセプトイメージ

## (2)蔵書規模目標

市立図書館全体で蔵書の充実を図るにあたり、蔵書冊数は**全体で約 33 万冊、新図書館(新設図書館と市民センター図書コーナーの合計)として約 20 万冊を目指すもの**とします。また、新設図書館及び市民センター図書コーナーそれぞれのあり方や確保可能な面積を踏まえ、**新設図書館の蔵書冊数を約 13 万冊、市民センター図書コーナーの蔵書冊数を約 6.5 万冊**と想定します。

表 2-2 各施設で想定する蔵書冊数

施設区分			蔵書冊数(冊)		
新図書館	新設図書館	一般開架	67,000		
		閉架書庫	64,000		
		計	131,000		
	市民センター	図書コーナー(絵本・児童資料・生活関連資料等)	26,000		
		フリースペース等(新聞・雑誌・市民活動関連資料等)	5,000		
		市役所本庁舎書庫(絵本・児童資料等)	34,000		
		計	65,000		
	新図書館計		196,000		
	西河原公民館図書室、各地域センター図書室		126,000		
こまえ電子図書館			20,000		
合計			342,000		

※ 蔵書冊数は検討中のため、今後変動する場合があります。

表 2-3 <参考>現状の各施設の蔵書冊数

施設区分			蔵書冊数(冊)		
中央図書館	開架	一般	50,000		
		児童	21,000		
		参考・調査	5,000		
		計	76,000		
	閉架	一般	53,000		
		児童	11,000		
		計	64,000		
	市役所本庁舎書庫	一般	13,000		
		児童	19,000		
		計	32,000		
	中央図書館計		172,000		
地域センター等図書室			126,000		
こまえ電子図書館			10,000		
合計			308,000		

※ 平成 31 年度データより推計

### (3)サービス計画

INVITE/TOUCH

招く・触れる

新設図書館



まだ知らないをもっと知りたいに

- 「利用する機会がない」「何をすることができるかわからない」等の理由でこれまで市立図書館を利用することがなかった世代をはじめとする主に大人の市民に対して、市立図書館がもつ読書プラスアルファの魅力を伝えるためのサービスの充実を図ります。より多くの市民が新設図書館へ足を運び、様々な本に触れるきっかけとして、また若者世代や働き盛り世代にとって魅力的なサービスの提供等に取り組みます。
- 読書に関心はあるが本に触れる機会がなく図書館利用に至らない層や、中高生の積極的な利用を図るため、コンシェルジュによる対応や館内見学ツアーの開催等に取り組み、利用者それぞれの「行ってみたい」「やってみたい」に対応した活用方法を案内します。



立ち寄りやすく、使いやすく

- 「時間がない」「忙しい」等の理由で市立図書館を利用していない層にとって利用しやすい時間帯での開館を検討します。
- 視覚障害等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下、「読書バリアフリー法」とします)を踏まえ、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由その他の障がいのある人、また、高齢者、妊娠中や子育て中のの人、外国人等様々な利用者の状況に配慮し、安全で利用しやすい環境を提供します。

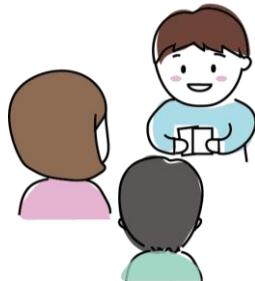
#### 推進サービス

- コンシェルジュ(司書)による対応(利用案内・資料探し支援・ガイドツアー等)
- 幅広い層にとって利用しやすい時間帯での開館
- 授乳室・図書用カゴ等の提供、筆談ボードや通訳機を用いたコミュニケーションの実施
- 市民・ボランティアおすすめ本を紹介する企画展示



## 気軽に本や読書の世界へ

- 「子どもが静かにするのが難しい」「声を出すと大人に注意される」「読書に親しむ場所がない」等の理由で、これまで市立図書館の利用から遠ざかりがちだった子ども・子育て世代が、気軽に立ち寄り、本や読書、学びの世界へ触れるきっかけとなるようなサービスを展開します。読書手帳<sup>※15</sup>の配布やブックスタート事業をはじめ、ブックトークや学習支援等のイベントの開催、子育て支援サービスの提供等に取り組み、来館して楽しい・嬉しい図書館を目指します。



## まちのリビングとして

- 多世代・多文化の市民がいつでも立ち寄り、集まることのできる場として、同じ市民センター内の中中央公民館と連携し、仲間づくりや趣味に関する活動等に利用できる環境を整えます。また、読書率・図書館利用率の低下しがちな年代が、フリースペースを活用し友人同士で過ごす時間を探しんだり、宿題、受験勉強等に取り組むことのできる空間を提供します。

※フリースペースや学習スペースは主に改修後の市民センター内に整備します。

### 推進サービス

- ベビー・トミック・わらべうた・手遊び・折り紙等の乳幼児向けイベントの開催
- ブックトーク・宿題支援・bingo大会・謎解きイベント等の小学生向けイベントの開催
- 子どもの発達を促す布絵本等の提供
- 飲食可能なフリースペースや学習室の提供（※市民センター機能の活用）
- 新聞、雑誌（ヤングアダルト向けの映画・音楽・アニメ・ファッショングループ雑誌）の提供



## 大人の学びをもっと面白く

- 主に大人やティーンズ向けのサービスの拠点として、新たな刺激を得られる本と出会うことや、学習を始めるための場や機会の充実を図ります。急速に変化する社会やニーズの変化に対応しつつ、現在利用の少ない若者世代や働き盛り世代を含む幅広い市民の知的好奇心を満たすような新鮮な資料を収集し、それらを積極的に発信します。また、より多くの市民が望むタイミングで資料や情報と出会うことを可能とするため、ビジネス等の分野に関して最新資料を館内でのみ提供する取組みを進めます。
- 大人の多様なかたちの学びを支援するため、読書に集中できる環境を提供するほか、友人同士や同じ趣味をもつ人同士で共通の事柄を調べたり、課題に協働して取り組んだりすることのできる環境を提供します。



## 人生をもっと豊かに

- 市民の日常生活に役立つサービスの充実を図るため、健康、経済、働き方、相続等の市民生活に関わりが深い分野の資料の収集を積極的に進めます。また、現在利用の少ない働き盛り世代のワーカーライフバランスに資する取組みを進めます。

### 推進サービス

- “貸さない（館内閲覧のみの）最新資料”の提供
- 季節や時事、イベント等に合わせた資料展示
- キャンセル席<sup>※16</sup>・ソファ席等の多様な閲覧席等の提供



## 子どもたちの「好き」へ

- 主に子ども向けのサービスの拠点として、子どもたちが読書の楽しさや喜びを味わい、読書する力を身に着けることを支援するため、乳幼児期における本とのふれあいや、成長に応じた継続的な読書・学習のための場や機会の充実を図ります。子どもの好奇心や感性を養うことに資する絵本や児童資料について、長く読み継がれているものから新刊本までバランス良く提供するとともに、外国語絵本やさわる絵本の充実を図り、利用者の年代に応じた取組みやプレママ・プレパパへの働きかけ等を進めます。
- 本や読書に関心のない年齢層や、塾や習いごとに忙しい子どもが、様々な体験や対話を通じて頭や心、体を動かし、主体的に学ぶことにつなげるため、参加型・体験型・探求型の講座や地域を知ることにつながる機会の充実、各種資料のセット貸出等に取り組みます。あわせて、施設見学や職場体験の受入れ、子ども図書館員事業の開催により、子どもたちが館内での体験を通じて、より一層本や図書館に親しみをもつことができる機会を設けます。



## 多様な読書のカタチへ

- 読書バリアフリー法を踏まえ、障がいのある方がそれぞれの状況に応じた方法で資料・情報を入手し、学びを深めることに資するため、録音資料や対面朗読サービス等を提供し、安全に配慮した利用しやすい環境を提供します。

### 推進サービス

- 赤ちゃんコーナーを通じた乳幼児向け絵本の提供、子育て支援コーナーを通じた資料提供
- 乳幼児、親子、プレママ・プレパパ等を対象とした各種おはなし会の実施
- 絵本・児童資料のセレクトサービス(テーマ別資料のセット貸出)の展開
- 資料を軸とした科学あそびや技術(プログラミング等)講座等の開催
- 校外学習(施設案内・利用指導)・職場体験受入れ、子ども図書館員の募集
- 録音資料・点字資料の提供、対面朗読の実施



## 未来の学びに向けて

- 市民が日々の暮らしの中で抱える疑問や課題の解決に資するため、コンシェルジュによる対応により、初めて市立図書館へ来館する利用者や、レファレンスサービスを利用したことがない利用者でも気軽に相談することができ、詳細な対話を通じて十分な情報を得ることのできる環境を整えます。
- 「アート・ティーンズライブラリー」として狛江の魅力、狛江らしさを実感できる機会を増やすとともに、ティーンズ世代の知的好奇心を満たし、将来の進路・職業選択に役立つ場となること、読書に苦手意識のある市民にとって本の世界への入り口となることを目指し、美術・音楽関連の図書や楽譜、ライトノベル、スポーツ・資格関連の資料等の提供を積極的に進めます。



## 地域やコミュニティを身近に

- 市民が狛江の魅力に気付き、その良さに触れることのできる場や機会の充実を図るため、関係各課と連携を図りながら、狛江の歴史や文化、ゆかりのある人物等に関する資料や情報を収集し、発信します。
- 市民発信型の講座の開催等を通じて、様々な角度から「狛江らしさ」を感じることや、地域のニーズ・シーズ<sup>※17</sup>を知ることができる場や機会を提供します。

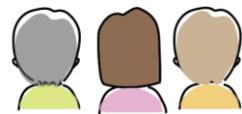
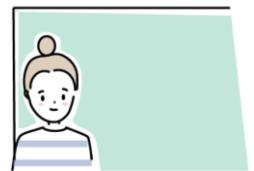
### 推進サービス

- コンシェルジュ(司書)による対応
- レファレンスサービスの提供
- アート・ティーンズライブラリーとしての音楽・美術関連図書、写真集、楽譜、ティーンズ世代向け資料の提供
- 狛江コーナーを通じた資料提供、デジタル化した地域資料の発信
- 市民講師による講座等の開催



## ワクワクからもっと本気に

- 併設の中央公民館と連携し、趣味や学びの時間の充実に資するため、人生経験豊富なミドル世代・シニア世代等の市民が、ライフワークを見つけることにつながるような場や機会の充実に努めます。また、市民が自ら知りたい、学びたい、身に着けたいことや、地域における活動やまちづくりに関連した活動を始めるきっかけとなるような資料の紹介、講座の開催等に取り組みます。
- 中央公民館や市民活動支援センターが併設される市民センター内の施設であることから、中央公民館の子どもを対象とした講座やイベント等と連携した資料・情報の発信や、市民活動支援センターで活動する個人・団体向けのまちづくり、NPO 法人設立、団体運営等に関する資料や情報の提供に取り組みます。



## 図書館を創る仲間とともに

- 市民協働に積極的に取り組んできたことから、市民活動支援センターと連携を図り日常的な活動の場を設けるとともに、幅広い世代のボランティアとの協働を推進します。読み聞かせや書架整理等だけでなくイベント企画等も含めてその活動範囲を設定し、活動の継続や発展、参加者間での交流につながるような取組みを進めます。

### 推進サービス

- コンシェルジュ(司書)による対応、レファレンスサービスの提供
- 各種講演会・地域デビュー応援講座等の開催
- 工作・囲碁・将棋等関連の子ども向け資料の提供
- まちづくり、NPO 法人設立、団体運営等に関する資料・情報の提供
- 図書館ボランティア室の提供
- ヤングボランティア・ティーンズボランティア等の募集
- ボランティア向け研修会・スキルアップ講座・交流会等の開催



## いつでも、どこでも

- 図書館だよりやホームページを通じた情報発信を継続するほか、双方向コミュニケーションの可能なSNSの活用等を通じて、より幅広い層へ図書館の魅力を伝えるための広報活動を展開します。
- 小中学生の読書活動の推進を図るため、学校図書館との連携を強化し、配送便の定期運行による資料の貸出等を通じて、学校図書館の取組みを支援します。また、保育園等の子ども関連施設やボランティア団体等と連携し、市内全域で子どもの読書活動の推進に取り組みます。

### 推進サービス

- 図書館だよりやホームページ、SNS等を通じた新着図書、おすすめ本・イベント情報の発信
- 小中学校への配送便の定期運行、学習テーマに応じた資料セットの貸出
- 小中学校、保育園、児童館、児童センター等への団体貸出



## 誰もが、いつでも

- 「時間がない」「忙しい」「借りる本を職員に知られたくない」等の理由で市立図書館の利用や読書から遠ざかりがちな年齢層の利用の促進を図るとともに、来館が困難な市民の読書・学習を支援するため、こまえ電子図書館やセルフ貸出を可能とするICタグシステム等の活用による資料提供等に取り組みます。
- ICT化の進展に伴い、学びの場やツールが変化する中で、市民が自らの学びを自由にデザインし、楽しく学び続けることを支援するため、「イノベーションライブラリー」として、それらに必要なICT・学び関連の資料・情報発信に重点的に取り組みます。
- 読書バリアフリー法を踏まえ、こまえ電子図書館における音声読み上げ対応資料等のさらなる充実を図ります。

### 推進サービス

- 「こまえ電子図書館」による資料提供(一般書・児童資料・雑誌・郷土資料等)
- ICタグの活用による機能的な資料提供(セルフ貸出等)
- イノベーションライブラリーとしてのICT関連資料の提供(子ども、大人共通)
- オンライン講座・読書会等の開催、情報端末を活用したレファレンスサービス
- タブレット端末等の館内貸出、スマートフォン等の関連講座の開催

- これまで以上に市民に親しまれ、ともに成長し続ける図書館となることを目指し、新図書館では将来的に以下に示すサービス等の導入を検討します。

### サービス例

- ライブラリーコンサート等の開催
- 健康・ビジネス・法律関連の講座・相談会、朝活図書館、読書サロン<sup>※18</sup>等、ビジネス支援機能の提供
- 子育て支援と連携事業の展開(市民センター図書コーナー)
- 多様なニーズに応じたおはなし会(外国語／ユニバーサル等)の開催
- デジタルコンシェルジュ(AI 司書)の導入
- デジタルサイネージ<sup>※19</sup>・プロジェクションマッピング<sup>※20</sup>等を用いた資料案内
- イベント時におけるポップアップ図書館(他施設等における期間限定での図書館サービスの提供)

## (4) 施設計画

「(3)サービス計画」までの内容を踏まえ、新図書館(新設図書館及び市民センター図書コーナー)の諸室構成を下表のとおり想定します。

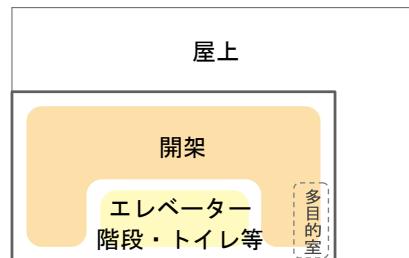
なお、市民ニーズ等を踏まえて新図書館の面積を有効活用し、必要な収蔵冊数や快適な閲覧環境等を確保するため、フリースペースや学習スペースは主に改修後の市民センター内で中央公民館の諸室として整備します。同様の観点から、利用者向けの各種講座等の開催に必要な会議室等については、中央公民館と連携してその諸室を適宜活用し、新聞・雑誌(主に一般誌)、市民活動関連資料等を中央公民館内の関連諸室へ配架することを予定します。そのほかより詳細な諸室構成や各室の面積、配置等は、設計業務を通じて今後検討していきます。

表 2-4 新設図書館・市民センター図書コーナーの諸室構成

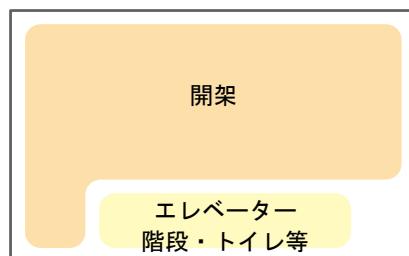
施設	区分	部門	室名	面積 (m <sup>2</sup> )	現中央図書館面積 (m <sup>2</sup> )	増減	概要
新設図書館	利用者	開架	一般開架スペース	約600	506 ※児童含む	約94	<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書冊数約6万7千冊を想定</li> <li>主に中高生以上の利用者が直接資料を手に取り、読書や調べもの、学習をするための空間</li> <li>展示コーナー、予約本コーナー、各種カウンター、イノベーションライブラリー、アート・ティーンズライブラリー、郷土資料コーナー、多目的室等を含む</li> <li>※新聞・雑誌(主に一般誌)は中央公民館フリースペースへの配架を想定</li> <li>※新設図書館の多目的室はイベントやボランティア作業で使わない場合は、一般開放することを想定</li> </ul>
		事務	事務室	約100	59	約41	事務作業のための空間
	管理	保存	閉架書庫	約110	85	約25	蔵書冊数約6万4千冊を想定
市民センター図書コーナー	利用者	開架	児童開架スペース	約190	—	約190	<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書冊数約3万1千冊を想定(中央公民館フリースペース等への配架資料を含む)</li> <li>主に子どもや親子が資料を手に取り、本への関心を育んだり、読書・学習をするための空間</li> <li>サービスカウンターや、おはなし会等を行う読み聞かせスペース等を含む</li> <li>※児童資料・絵本の収蔵には、市役所本庁舎地下書庫を活用</li> </ul>
		集会	図書館ボランティア室・対面朗読兼録音室	約40	57	約-17	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館個人・団体ボランティア・利用支援サービス協力員等の活動の拠点</li> <li>対面朗読サービスの提供や録音資料の作成に使用</li> </ul>
	管理	事務	事務室(※面積は市民センター総合事務室に含む)	約25	—	約25	事務作業のための空間
新図書館				約1,065	707	約358	—

※ 蔵書冊数や面積は検討中のため、今後変動する場合があります。

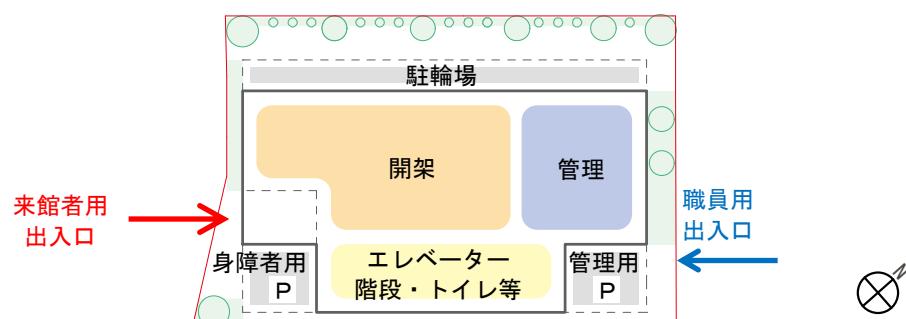
## ■新設図書館ゾーニング案



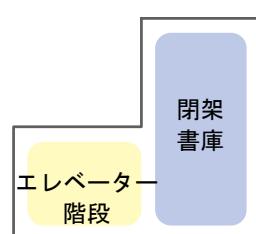
3階ゾーニング図



2階ゾーニング図



1階ゾーニング図

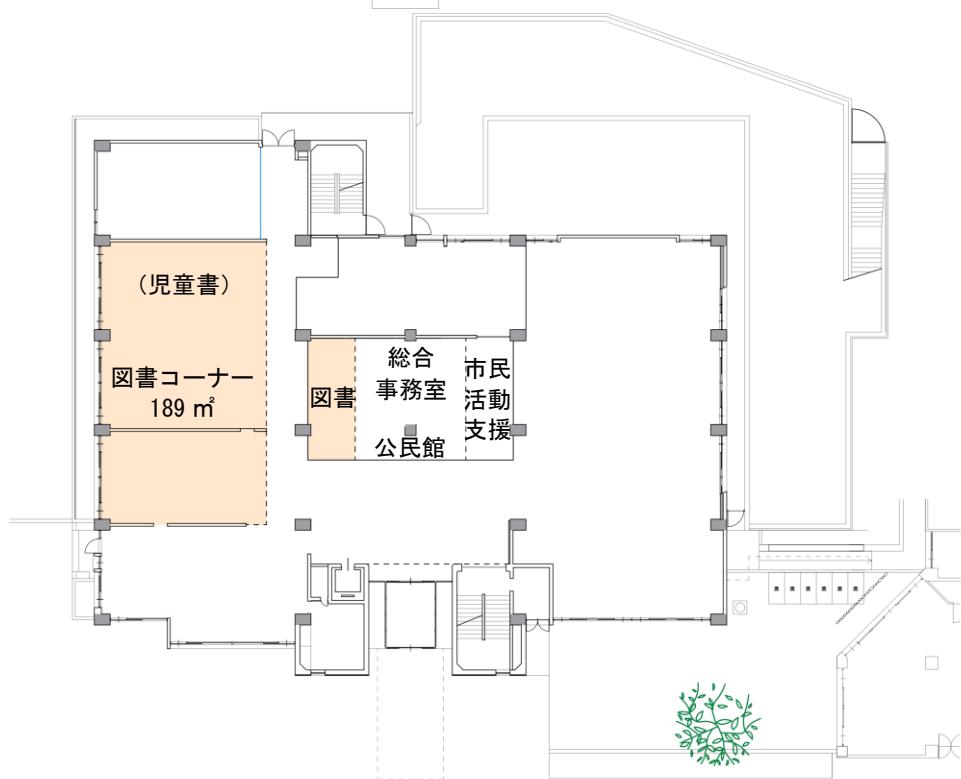


地下1階ゾーニング図

図 2-3 新設図書館ゾーニング案

## ■市民センター図書コーナーブロックプラン案

※中央公民館の機能の中に誰でも使用できるフリースペースや学習スペース等が整備される予定です。



※図書コーナー部分以外は市民センター改修基本構想によります。  
※面積等は設計段階での詳細検討により変更する場合があります。

1階平面計画図

図 2-4 市民センター図書コーナーブロックプラン案（1階・2階部分）

## (5)今後の取組み

### 1)市民協働のさらなる推進

現在の市立図書館ではボランティア等による活動が盛んであること、市内では多様な市民活動が展開されていること、また他自治体では図書館ボランティア等による様々な活動が行われていることを踏まえ、新図書館では、市内の多様な主体とのパートナーシップや協働を通じて「第2章 新図書館整備基本構想」の内容の実現を図ります。

### 2)親しみやすい愛称の設定

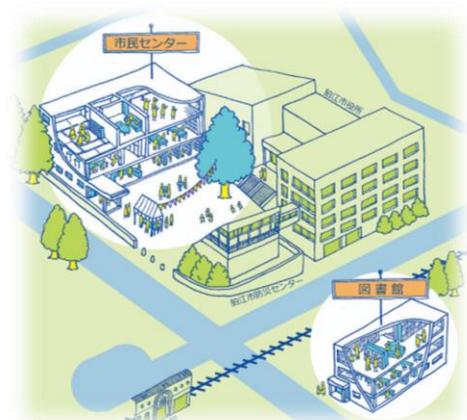
これまでの市立図書館以上に市民や来館者に親しまれ、愛される新図書館としていくため、コンセプトや新図書館の愛称を市民とともに検討します。

### 3)取組みの段階的な推進

「第2章 新図書館整備基本構想」の確実な実現を図るため、計画的・段階的にその推進を図ります。既存のサービスやそれらの拡充に当たる取組みは早期に着手し、詳細な市民ニーズの把握や関連主体と連携等が必要な取組みは状況を分析するとともに構想内容を詳細化し、具体的なサービス等へつなげます。

### 4)まちづくりとの連携

新図書館のコンセプト「Small is Cool！ 小さな発見 つながる世界 小さなまちの宝箱」で掲げる「本と人、人と人が出会いつながる」ことについては、それらが新図書館内だけでなく市内全域で生まれることを目指し、市民・事業者等のもつ資料やスペースを活かした実現方法を探っていきます。



# 巻末 1: 狛江市新図書館整備基本構想検討委員会概要

## (1) 委員名簿

選出区分	氏名	役職等
学識経験者	鎌田 和宏	委員長
図書館協議会	田揚 江里	副委員長
幼児教育又は保育の識見を有する者	秋元 幸生 中川 信子	委員 委員
校長会	川崎 貴志	委員
公募市民	河野 未有	公募市民委員
	大仁田 千晶	公募市民委員
	厚東 進太郎	公募市民委員
	北澤 智子	公募市民委員
	山本 雅美	公募市民委員
	黒木 絵里	公募市民委員
教育部長	上田 智弘	狛江市教育委員会教育部長

※ 敬称略

## (2) 開催概要

回	開催日	主な議題
第1回	令和3年7月 16 日(金)	・これまでの経緯と新図書館整備基本構想策定の趣旨 ・策定スケジュール ・狛江市立図書館の現状
第2回	令和3年 11月 29 日(月)	・策定スケジュール ・狛江市立図書館の課題と今後目指す方向性
第3回	令和4年3月 16 日(水)	・新図書館と各図書室、改修後の市民センター図書コーナーのあり方(位置付け、役割等) ・狛江市立図書館の目指すべき方向性
第4回	令和4年4月 20 日(水)	・新図書館整備基本構想骨子(案)及び素案について
第5回	令和4年6月 1日(水)	・新図書館整備基本構想素案について
第6回	令和4年7月 6日(水)	

## 巻末 2:用語説明

脚注	用語	説明
※1	アウトリーチ	サービスの対象者に向けて実施する利用促進の働きかけや出張サービス等
※2	バリアフリー	高齢者や障がい者等の移動の妨げとなる段差等の物理的な障壁（バリア）や社会的な障壁をなくすこと
※3	対面朗読	視覚障がい者等印刷物を読むことが困難な人向けに希望の本や新聞、雑誌、手持ち資料等を対面で朗読するサービスのこと
※4	レファレンス	図書館職員が利用者に対して情報や資料の入手を支援すること。また、適切な情報や資料の入手が容易になるように資料や情報を整備すること
※5	IC タグ	IC チップとアンテナにより構成されるタグ。資料に貼付することで、貸出・返却の自動化や蔵書点検に係る時間の縮減が可能
※6	ICT	Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関連する科学技術の総称
※7	ヤングアダルト（YA）	主に児童と成人の中間に位置する 10 代の利用者層
※8	ブックスタート	乳児を対象として絵本を贈呈し、その保護者に対して読み聞かせの方法等を伝える事業
※9	録音資料	視覚障がい者等印刷物を読むことが困難な人向けに資料の内容を朗読した音声を収録したもの
※10	コンシェルジュ	利用者の要望に応じて館内の案内や、資料等に関する疑問や質問に応えるスタッフ
※11	人生のマルチステージ化	人々の人生が、教育・仕事・引退という単線的な 3 ステージから、会社勤め、フリーランス、ボランティア、学び直し等の複数のキャリアを並行・移行しながら送るものに変化すること
※12	ハイブリッド	別種のものや複数の要素（ここでは紙の資料と電子資料、対面サービスとオンラインサービス等）を組み合わせて生み出されたもの
※13	イノベーション	新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす人・組織・社会での幅広い変革のこと
※14	デジタルネイティブ	物心がついたときからインターネットや PC 等のデジタル機器に親しんできた世代
※15	読書手帳	読んだ本の履歴を記録する冊子
※16	キャレル席	読書や学習等のために設けられた個人で使用する閲覧席
※17	シーズ	商品やサービスの開発のもとになる資源や技術力等
※18	読書サロン	特定のテーマに沿った本を持ち寄り、参加者間で語り合う会
※19	デジタルサイネージ	ディスプレイを用いて案内情報等を表示する装置
※20	プロジェクションマッピング	プロジェクター等を用いて壁面や建築物等の立体物に映像を投影する手法

## 付帯意見

基本構想素案を検討する過程において、将来に向けた課題、あるいは取り組んで欲しいサービス等、今後の泊江市の図書サービスの向上に寄与すると考えられる意見等について、付帯意見として以下のとおり要望いたしたい。

### 1 市民の利便性に配慮した、弾力的な開館時間等の運用

より多くの市民等が利用できるような開館時間について検討してほしい。また、開館時間以外にも予約した資料を受け取ることができる仕組みについて検討してほしい。

### 2 学校図書館の利用促進とさらなる支援の充実

学校図書館について、夏休み等の休業期間中に児童生徒が利用できる仕組みを検討してほしい。また、専門職員の学校図書館への派遣や指導を行う等、学校図書館のさらなる支援を検討してほしい。

### 3 多世代が共存できる図書館づくりの推進

あらゆる世代が共存し、楽しく過ごせる図書館、読書空間づくりを新図書館が各図書室をリードしながら推進してほしい。

### 4 市民とともに「まちづくり」を意識した図書館サービスの展開

図書館サービスについては、利用者の利便性を追求し、DX化等も念頭に置きつつ、時代に即したサービスを提供する必要があると考える。さらに、図書館サービスは図書館だけで完結するものではないため、子どもや若者、大人を含めた市民自らが「まちづくり」を意識して参加・協働することが大切であり、今までの市民参加・市民協働の取組みに加え、市民の力を借りたさらなる事業展開や、それを支援する「まちづくり」に関連した多様な情報にアクセスできる環境の充実も視野にいれて検討してほしい。

### 5 市民目線の分かりやすく親しみがもてる基本構想の周知

図書館移転の基本方針も含めて、改めて広く市民に伝えてほしい。市民目線で分かりやすく親しみがもてるよう、イラスト等でよりイメージが伝わる工夫をした基本構想の概要版を作成し、その周知に努めてほしい。